

平成19年第3回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成19年9月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時56分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
経済環境部長事務取扱副市長	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は19名です。14番水上正治議員から遅刻の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部長等の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第3回那須烏山市議会定例会（第2日）

開 議 平成19年9月5日（水） 午前10時

日程 第1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、特にお願いを申し上げます。

通告に基づき17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

[17番 中山五男君 登壇]

○17番（中山五男君） 改めまして皆様おはようございます。残暑の続く中でありますが、本日も傍聴席のほうにおいでくださいました皆様方にはまことにご苦勞さまでございます。

きょうから始まります一般質問では、私が最初の質問に立つわけでございますが、議員の皆様方にはしばらくの間、どうぞご清聴のほどお願いを申し上げたいと思います。

さて、今回の質問では先に通告したとおり、大谷市長から3項目にわたりご答弁をいただきたいと存じますので、早速質問に入らせていただきます。

まず、県有施設の撤退と高校統合の対応についてご質問申し上げます。質問内容は県有施設の撤退問題と烏山高校統合の対応について質問することになりますので、その2つに分けてお伺いいたします。

まず、第1点、市内から県有施設や県の出先機関が相次いで撤退を開始していることは市長ご存じのとおりであります。まず、烏山青年の家に始まり南那須少年自然の家、酪農試験場、南那須育成牧場は今年度末をもって本市から撤退完了するとされております。さらに、県の出先機関である南那須庁舎からは保健所と福祉事務所が既に撤退し、林部事務所は来春大田原に吸収されようとしております。そして、近い将来、県の出先機関全部が都市部の事務所に編入されてしまうのではないかという危機感さえ抱いております。

県施設の撤退は、ほかから見ても市の印象を悪くするばかりか本市の衰退につながるおそれがあります。このままでは、大谷市長が進める那須烏山市の振興と反映に逆行するものであり、ここで何らかの手を打たなかったなら、さらなる過疎化と財政難に陥り、那須烏山市は財政再建団体の憂き目を見ることになりかねません。

そこで、大谷市長にお伺いしたいことは、数々の県有施設や県出先機関の撤退をなぜ阻止できなかったのか。その理由と今後の対応についてお伺いをいたします。

次に、県立高校の再編計画により、市内の2つの伝統校、烏山高等学校と烏山女子高等学校が来春から統合されることになりましたが、新しく生まれ変わる烏山高等学校のあり方について、地元の大谷市長はいかなる構想をお持ちかお伺いしたいと思います。

急速な生徒数の減少に対応し、活力ある学校を維持することを目的として、本県では県立高校再編10校計画を作成し、平成17年度から実施に踏み切ったことは市長ご存じのとおりであります。この再編計画では、前期5年、後期5年合わせて10年間にわたり、県内高校を統合し学校数を削減するとともに、中高一貫教育など新しい形式の学校を創設することを目的としているようであります。

現在は前期再編計画のさなかにありますが、この5年間に14校の統廃合が決定いたしました。そのうち近隣校の喜連川校と氏家校は既に平成18年度から統合が実施されております。本市の烏山高等学校、烏山女子高等学校は平成20年4月に統合され、男女共学になることも市長ご存じのとおりであります。

市内の両高校は、この地域の少子化から募集定員も年々減少されつつある中で、県の押し進める再編計画の対象校となったことは、まことに残念ながらやむを得ないものと理解しているところであります。しかしながら、市内から県立高校が1校消え去ることは一抹の寂しさを感じるとともに、前段で申し上げました数々の県施設や出先機関が撤退することと同様に、この地域の繁栄に逆行するものであります。

烏山高等学校の統合は来春の新生から男女共学になり、3年後の平成22年4月から完全に統合されますが、それまでには新しい烏山高等学校としてのあり方や運営方法などすべてにわたって検討を加え決定されるものと存じます。さらに3年後の平成22年春の新生を迎え

るまでには新校舎も必要でありますから、その用地拡張の問題も市として最大限の協力が必要と存じます。

そこで、新しく生まれ変わる烏山高等学校、この地域唯一の高校としていかに光輝かせるか。これは地元大谷市長の手腕にかかっているものと存じます。栃木県中央の進学校に決して負けることなく、烏山高等学校が県東部の雄と目されるよう存在価値を県内外に示すことができますなら、那須烏山市民の誇りであり、この地域発展のためにも大きな役割を果たすものと存じます。

以上、烏山高等学校再編に大いなる期待を込めまして申し上げましたが、大谷市長は新生烏山高等学校に対し、いかなる期待と構想をお持ちか伺いたします。

次の質問項目に入ります。とちぎの元気な森づくり県民税を財源とした事業の導入について質問申し上げます。荒廃しかけている県内の森林をいかにして再生させるか。この森林整備のために、県は予算の中で毎年15億円ほど投入しているそうではありますが、この程度の予算では到底おぼつかないとして、この森林整備のための財源に充てるために、新税とちぎの元気な森づくり県民税条例を去る6月の県議会において制定されたことは市長ご存じのとおりであります。

森林の環境整備のおくれは全国的な問題でありまして、森林整備のための税条例を制定し、新税を導入した県は既に25の県に達し、さらに18都道府県が導入を検討しているそうありますから、それを加えますと全国で43都道府県が森林の整備に取り組むことになるようあります。

今回の森林整備のための新税は地方税法の定めのない法定外目的税でありますから、税収は全額その目的のために使われることとなります。さて、この森林環境税の課税方法は、個人で年額700円、法人は均等割額の7%相当額を10年間にわたり課税するわけで、これによる県全体の税収額は1年間に8億円、10年間で80億円を見込んでおります。

そこで、那須烏山市では個人と法人がいかほどの税金を県に納めることになるか。税務課から資料をいただきまして試算いたしましたところ、まず、個人の均等割700円掛ける課税対象人員1万4,000人で980万円。法人税、県民税均等割額7%相当額は、市内の法人600社分で220万円、以上、本市の個人、法人が県に納める森林環境税は年1,200万円になる見込みであります。すると、この新税課税期間10年間に県へ納める税額は1億2,000万円にのぼります。

そこで、那須烏山市の市民と法人がこれほどの税金を納めるだけで何の見返りもなかったなら、納税者から理解が得られません。本市の森林面積は市の面積の47%に相当する8,170ヘクタールを有する中で、大谷市長はこの新税による森林整備を積極的に導入すべきと存じま

す。

県では見込まれる税込8億円を何に使うか。その具体的な事業名と事業費の割り振り、さらには事業導入のための条件等を既に示されておりますが、大きく分けて3つの事業になります。まず、1つは奥山林の整備で過去15年以上手入れがなされていない杉、ヒノキの人工林の伐採で、これは県が事業主体で実施するもので事業費は年間4億5,000万円を投入するそうであります。

次に、里山林の整備で、通学路や民家周辺の山林を市や町が事業主体で実施するもの。これは事業費は年2億円。3番目は森林の大切さを子供たちに理解させるための教育の推進費で、県と市町村が連携して実施するもので事業費は年1億5,000万円だそうであります。

以上、申し上げましたとおり、県は既にこの新税で進める事業の具体的な内容を公表していることでもありますから、那須烏山市はいち早く県に問い合わせるなどして、来年度から早速市内森林整備のための事業を積極的に導入すべきと存じます。

そこでお伺いしたいことは、荒廃しかけている本市内の森林復活のために新税とちぎの元気な森づくり県民税をいかに活用するお考えか、市長の所信をお伺いいたします。

3項目目、最後の質問を申し上げます。道路整備計画についてお伺いをいたします。合併後の管内市道路総延長はおよそ402キロメートルある中で、大谷市長を含む歴代の両町長が道路整備に力を注がれたことから、今では改良率77%、舗装率86%、整備率はいずれも県平均を上回っていることは喜ばしいことでもあります。

さて、その市道は地域住民の要望等により、合併後も着実に改良舗装が進められておりますが、過日那須烏山市の道路整備の考え方として、国道、県道、市道を含めた整備計画が議会に示されましたので、今回はそのうち市道の整備計画についてお伺いをいたします。

この整備計画によりますと、平成19年度に始まる地域再生計画の中で道路整備交付金事業及び合併特例債事業等を活用しながら、市道16路線、林道2路線を改良または舗装整備するというものであります。これらの事業が執行部から説明された後、本市の計画、小さくともきらりと光る那須烏山市活性化計画が内閣府から認定され、市道9路線、林道1路線が国の支援を受けられることになりましたことから、本市内の道路整備事業はさらに有利な方法で押し進められるものと存じます。

そこで次の4点をお伺いいたします。まず1点、道路整備交付金事業、合併特例債事業が事業を完了するまでの総事業費と財源内訳についてお伺いをいたします。

2点目を申し上げます。市長は、将来の本庁舎の位置を廃校になる烏山女子高等学校跡にしたい旨発言されておりますが、今回示された道路計画路線の中にその新庁舎予定地に通じる道路の計画が含まれておりません。本庁舎の問題は過日の市長発言の中にも私の市長任期4年間

のうちに本庁舎の位置を決めたいとしており、それを裏づけるように市の行財政集中改革プランの中でも、平成21年までに現在の分庁方式から本庁方式へ移行するための方針を示すとしております。

以上申し上げましたとおり、本庁舎に関する市長発言や計画を踏まえて判断しますと、今回の道路整備計画の中で当然本庁舎に関連する路線が含まれるべきと考えますが、市長の真意をお伺いをいたしたいと思います。

3点目を申し上げます。市道の整備計画では既に示されている道路整備交付金事業及び合併特例債事業がありますが、それらに含まれないほかの起債事業、または市単独による道路整備計画等を策定されておられるのかお伺いをいたします。

4点目、去る20日開催の全員協議会の席上、説明されました那須烏山市総合計画前期基本計画素案の中で、道路整備に関し市道の再編整備計画を策定すると記載されておりますが、その計画は議会にいつごろまでに示される見込みかお伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、県有施設の撤退と高校統合の対応について、とちぎの元気な森づくり県民税を財源とした事業の導入について及び道路整備計画について、3項目にわたりますてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、県有施設の撤退の件でございます。部門別に分けましてその経過等をまずご報告申し上げます。青少年教育施設、烏山青年の家、南那須少年自然の家関係でございますが、栃木県におきましては青少年教育施設再編整備計画を策定するにあたり、基本的な事項についての意見を求めるために平成17年4月1日、栃木県青少年教育施設あり方検討委員会設置要綱を定めまして、16人の委員による検討が始まりました。検討会は4回にわたり開催されまして、その間、平成17年10月に中間報告書が、同年12月に最終報告書として提出をされました。

栃木県では、この報告書に基づきまして、平成18年2月に青少年教育施設再編整備計画が策定されて、その中で青年の家3施設、少年自然の家4施設を廃止をし、青少年及び生涯学習に関する施設をとちぎ海浜自然の家、那須高原自然の家、そして新たな施設、県南の3施設とすることに決定をしたわけでありまして。さらに平成18年6月には、青少年教育施設再編に伴う敷地、建物の譲渡方針が示されるところであります。その間、県に対し随時口頭ではございますが、施設の存続をお願いをしてまいりましたが、かなわずまことに残念な思いであります。

以上が、この経過等でございます。

次に、高校統合の対応でございます。100年の歴史と伝統を誇る烏山高校、これは議員ご指摘のとおり、まさに私も那須烏山市のシンボルでありまして、本市の活性化の源泉であると言っても過言ではないと思います。それほど私は新烏山高校に期待をし、したがって市といたしましても、でき得る支援は最大限努力を傾けていきたいと思っております。

烏山高校への私の最大の期待は、県内でも有数な高度な文武両道の学校を目指してもらいたいと思っております。具体的に言うならば、進学校としての実績をつくり、あわせて今期夏の甲子園で優勝した県立佐賀北高校を見習うようなことも一例ではないかと思っております。それにつきましても、何と言いましても、指導者が極めて肝要であります。私は県に対し、優秀な指導者、これは文武に極めて旺盛な意欲のある教師を集めることにあると感じております。再編を条件に強く当局等に要望してまいりたいと考えております。

100年の伝統校といたしまして、近隣には大田原、真岡高校がございます。比較をいたしまして文武ともに現在水をあけられているなという感が強いのであります。追いつき追い越せの精神で、新生烏山高校は市民総がかりで協力支援する必要性を強く感じております。那須烏山市も全面的なでき得る支援をしまっている。このような所存でございます。

次は、とちぎ元気な森づくり県民税の事業導入の件でお尋ねがございました。森林は豊かな水や空気をはぐくみ、安全で安心できる環境をつくり、また地球温暖化の防止にも貢献するなど、さまざまな働きを持っております。こうした大切な森林を県民全体の理解と協力のもとに守り育て、そして次の世代に引き継いでいくために、とちぎの元気な森づくり県民税が来年4月導入をされることになりました。

本市における森林の現況につきましては、木材価格低迷によります木の伐採控えや林業労働力の減少、高齢化による荒廃林が増加をし、森林本来の姿が失われつつございます。そのため、多様な森林整備の推進ができる元気な森づくり県民税事業を積極的に活用することで、健全な森林の維持増進を図っていきたく存じております。

事業の進め方につきましてはご指摘のとおり、県が元気で安全な奥山林の整備、市が明るく安全な里山林の整備を担当いたします。奥山林整備の内容であります。平成16年末から平成60年末の杉、ヒノキ人工林を対象に間伐をし、水源涵養や山地災害防止等の広域的機能が発揮できる森林づくりを目標としております。

また、市が担当いたします里山林整備については、手入れのされていない5ヘクタール以上の広葉樹林を選定をし、地域住民が将来まで守り育て残していきたい里山として整備するほか、通学路沿いの森林の刈払い、野生鳥獣による農作物被害を軽減するための緩衝帯としての森林の刈払いを行います。このほか、ソフト事業として森林ボランティアの育成、学校への間伐材

を使った学習机、いすの配布等を検討いたしております。

現在、平成20年度からの実施に向けて事業量、事業箇所等の具体的内容について、県と協議を進めているところであります。那須烏山市の元気な森づくり事業は、市民の皆さんとともに進めていく取り組みでありますので、人も森林もともに輝ける未来のためにご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

なお、独自の事業を考えてもおりますが、交流人口あるいは観光人口といったところを目指し、主要道路あるいは棚田、ミカン園等への都市と農村の交流事業の諸拠点への誘客、道路沿いの環境整備、子供たちへの情操教育の一環としての体験学習等にも活用したいと考えております。

道路整備計画についてお答えを申し上げます。事業費と財源内訳でございます。本市の道路整備の考え方といたしまして、昨年12月、ご説明を申し上げますが、その後具体的な整備方法として道整備交付金事業、合併特例債事業、辺地債事業、緊急地方道整備事業を導入し、整備計画を立てて実施をしているところであります。

質問の総事業費と財源内訳であります。本年度からの概算事業費及び財源内訳についてお答えをいたします。地域再生計画の中の道整備交付金事業につきましては、平成19年3月30日に内閣府の認定を受け、本年度より事業着手をいたしました。

事業内容でございますが、市道9路線、延長5,143メートル、事業費27億3,000万円であります。財源内訳であります。交付金13億6,500万円、合併特例債おおむね12億9,500万円、このようになります。林道1路線につきまして延長2,354メートル、事業費5,808万円で、財源内訳は交付金1,936万円、合併特例債おおむね3,600万円となります。道路道整備交付金事業全体事業費27億8,808万円、このような予算化を考えております。

また、合併特例債事業、緊急地方道整備事業につきましては、一部重複する路線がありますが、市道8路線、延長1万メートル、事業費12億7,000万円、財源内訳交付金4,400万円、合併特例債11億6,400万円となります。

辺地債道路整備事業といたしまして、市道1路線、延長1,000メートル、事業費3億6,000万円であり、財源内訳として全額辺地債となります。これらの全体の概算事業費はおおむね44億1,800万円になりまして、国、県からの交付金は14億2,800万円、合併特例債、辺地債の起債は28億5,500万円、一般財源は1億3,500万円となります。

都市計画街路山手通線につきましてご質問がございました。この件は、沿線に市烏山庁舎、那須南病院、烏山消防署等の官公庁があるほか、烏山市街地を形成する基幹的な道路であることは認識をいたしております。したがって、都市計画道路として位置づけをいたしております。

ます。

本道路整備につきましては、旧烏山町からの長年の懸案事項でございました。当路線を都市計画道路として拡幅整備することは、住宅の移転等々諸問題が山積をしていると聞き及んでおります。ご指摘のとおり、道路整備計画の中には明示はされておりませんが、交通安全等危険箇所等については必要最小限の道路としてでき得る整備を考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市単独道路整備計画についてでございます。本市が市道として管理をしている道路は587路線、延長402キロメートルと膨大な距離になっております。特にこの中で大部分の道路は昭和40年代、50年代に整備した道路でありまして、現在に比較をいたしますと道路排水施設、舗装等の整備水準が低い上に、耐用年数が過ぎまして老朽化が著しく、住民の通行に支障を来している部分が多々ございます。

このため、現在進めております道整備交付金事業、合併特例債事業以外の市単独道路整備につきましては、住民の通行の安全確保を図るため、維持修繕事業を基本に適切な管理を進めるとともに、地域住民との協働によるふれあいの道づくり事業等により、地域住民の生活に密着をした道路環境の整備を図ることとしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

最後に、市道路再編整備計画の策定はいつごろかというお尋ねでございます。道路再編整備計画の上位計画であります那須烏山市総合計画、都市計画マスタープラン等が本年度中に策定されますことから、当計画につきましても本年度中に策定する予定といたしております。したがって、年度内には議会にご提示をさせていただきたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいま市長から詳細なご答弁をいただきましたが、まだ再質問の余地を残していただきましたので、これから第2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、県有施設の撤退についてであります。ただいまの市長ご答弁では、さまざまな反対の要望等もしたようではありますが、結果的に残念なことになってしまった。今後も引き続きさらなる撤退がなされないような要望を県のほうにするというご答弁と伺っております。

この那須烏山市から既に烏山青年の家、南那須少年自然の家の撤退が決定いたしました。これらは県が進める青少年教育施設再編整備計画の中で、県内に青年の家3カ所、少年自然の家4カ所、合わせて7カ所あった施設を3カ所に統合しようとしていることも承知しておりました。その3カ所とは茨城県に開設しておりますとちぎ海浜自然の家、それに那須高原自然の家、もう一つはけさの新聞にも報道されておりますが、県南地区につくろうとしている施設、

これは候補地が7カ所あって、今、少々決めかねているようでありますが、ここにも1カ所つくりたいというようでもあります。

しかしながら、この那須烏山市から廃止される青年の家、少年自然の家にかわる県施設をぜひこの那須烏山市につくっていただきたかったなと思っているところであります。そこで、烏山青年の家は市が引き受けることになりましたが、少年自然の家については跡地利用も含めまして市長はいかなる考えをお持ちかお伺いをしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの最初のお答えと重複することもあるんですけども、私も県有施設の撤退問題については大変ゆゆしき事態と考えておりますことは同感であります。これまで地元県議とも協力をしながら反対運動は随時やってきたんですが、かないませんで、大変残念な気持ちがいたします。

このご指摘の少年自然の家につきましては、市にも実は打診があったわけでございますが、年間のランニングコストあるいは人件費コストをいろいろと算出してみると、今の市の財政力では極めてリスクが大き過ぎるというような判断から、受けることはかないませんので、これについてははっきりとお断りを申し上げました。

しかしながら、県のスタンスは、あそこは市が受けなければ解体撤去をするんだということなんです。解体撤去はおおむね2億円ぐらいかかるというようなことも聞いておりますので、大変もったいない話だということで、あそこを民間に丸ごと売却する。あるいはあの施設の民間委託をぜひ考慮してもらいたいということを直接知事、副知事、そして教育長、林務の次長に要望書も提出をいたしております。まだ回答はいただいておりますが、そのような民間の活力を利用した施設として復活ができないかというようなことを要望いたしております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私もつい最近も少年自然の家に行って、詳細に見てまいりました。あそこは南那須四季の森、県民公園ですね。あの敷地の一角にありまして、少年自然の家のあの敷地だけでも3.5ヘクタールほどあるそうであります。さらに築後、随分経過をしておりますので、あれを仮に市が引き受けたら、これからの維持管理は到底不可能ではないかなと感じております。やはり、今、市長答弁がありましたように、できることなら民間で活用するのが私も一番いいのかなと感じております。また、あそこに天体望遠鏡があるんですね。あれらについてはぜひどういう形かでこれからも活用すべきではないかと思っております。この項についてはこれで結構でございます。

次に、南那須育成牧場の件であります。これは去る7月8日の新聞報道によりますと、県は全国農業協同組合に4億円余りで譲渡することに決定したそうであります。面積は50ヘクタ

ールほどあるそうであります。

そこで、この問題について2点ほどお伺いいたします。全農は買った後、将来和牛の繁殖基地として活用を検討しているそうではありますが、それが本市の畜産農家への振興策につながるのでしょうか。全農は一つの営業ですから、果たして南那須に利益をもたらすのかどうか私も疑問を持っております。

2点目は周辺環境への影響であります。畜産公害等も心配されておりますが、このようなことが全くないのかどうか。もしあるとするなら、市長としても施設ができる前にさらなる努力が必要ではないか。協議も必要ではないかと思っておりますので、この辺についてお考えがありましたらご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 全農さんがあそこの旧県有の育成牧場を4億500万円だったと思っておりますが落札をいたしました。予定価格が2億1,000万円ぐらいだと思っておりますから、その倍の値段で落札をされたということで、結果として5業者が参入したようでございますが、選定委員の結果そのようなことになったという報告を受けております。

あいさつに全農さんの部長さん、そして担当いたします社長さんもおいでをいただきまして、いろいろ懇談をさせていただきました。その中で、環境問題については今を維持するというようなお約束もいたしております。これは天下の全農さんでございますから、私は大いに信頼をいたしまして市の畜産の反映にもつながるものと期待をいたしております。環境問題にも大いに配慮した形での運営がなされるものと思っております。

非常に地の利もいい、交通アクセスも大変いいということで、ああいった酪農、牛とか小さな子牛などを中心に開放していただいて、観光酪農園、子供たちに開放していただいて、そういった一つの施設もぜひ考えていただけないかというような要請もいたしております。前向きに対応するというような回答もいただいておりますが、それはすぐにはかなうかどうかはわかりませんが、観光農園的な畜産版といいますか、そんなことを視野に入れて開設していただくと大変ありがたいというような要望をいたしておりますので、観光農園としてもいい位置にあると思っておりますので、そのようなことも要請していることもご報告申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまのご答弁をいただきましたところ、環境問題は特に心配することはない。さらに子供たちに開放できるような観光農園的な施設にしたいということでありますから、これはよそから人を呼ぶためにもぜひ必要かなと思っておりますので、この件はこれから全農に対して積極的な働きかけをしていただければありがたいと思っております。

次に、県の出先機関について申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、出先機関が相次

いで撤退しているわけであります。保健所、福祉事務所が既に撤退いたしました。林務事務所は撤退を阻止しようとして市長も努力中であることは承知しております。しかし、森林環境税の有効利用のためにも、ぜひこの撤退を阻止していただきたいと思っているところであります。

林務事務所の次に撤退がうわさされている部署は土木事務所と聞いておりますが、この分では近い将来、次から次へと県の出先機関全部が人口密集地の所在地に編入されてしまうのではないかと大変心配をされております。先ほど申した県の教育施設再編整備計画や出先機関の統合というのは、県が今押し進めています行財政計画の中で効率的、効果的に運用しようとしていること、これは私も理解できますが、そこで問題が残りますのは撤退の対象になった地元の市や町の今後の対応であります。

那須烏山市に住もうと思っても県の施設、出先機関が何もないとあっては、市の人口減少はさらに加速するばかりではないかと思っております。現に、8月1日現在の人口は昨年8月に比較しまして、ついこの間の新聞報道によりますと、この1年間で366名減の3万557人でありました。こういうこともありました。9月1日付の新聞を見ますと、県全体でもこの1年間に県内の町から市へ1万8,000人が流れたと報じておりますから、人口の流出は決して本市に限ったことではないようであります。

今回の内閣改造では地方、都市格差是正担当大臣を新設いたしまして、地方対策の意気込みを示しておりますが、ぜひこの那須烏山市まで活性化されるような具体的な施策を講じていただきたいものと期待をしているところであります。

質問をもとに戻しますが、今、県が進めています行財政計画の中での廃止統合の県の施策は本市のような過疎地域を切り捨てようとするのではないか。それではやはり一極集中がさらに広がりまして、政府が進めようとしている地方、都市格差是正の政治に逆行するのではないかと思っております。

そこで、市長は県や国に対し今後さらなる働きかけが必要と存じますが、大谷市長のこの辺についての所信を一言お伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 県の出先機関については今のところ林務事務所の撤退の報告をいただいております。しかし、これは承服するわけにはいかない。これは反対運動を進めてまいりますと即刻県の幹部には申し上げました。ある会合で知事にも直接そういった反対をしますということを明確にいたしております。

また、これから先ご指摘がありましたように、土木、農業振興事務所、こういったところが心臓部でございますから、これが大変懸念をいたしております。特に土木につきましては、私

どもの市といたしましても、先ほどの再生計画もお示しをいたしましたように、これから5年かけて28億円の事業費を、これは国、県と連携を組んでやる事業でございますから、そういった意味で土木がなくなるということは極めて私どもの土木行政、ひいてはこの那須烏山市活性化の停滞を招くものと私も確信をいたしております。

そのようなことから、土木、そして振興事務所の撤退はぜひとも避けていかなければならないと強く感じています。したがって、そういった要望は随時必要に応じ、あるいはしつこいぐらいにしていきたいと考えております。議会にありましても、ひとつご協力、ご支援をいただきたいと思っております。

一方、国のほうも総務省、国土交通省、私も随時地元の国会議員を通じまして地方交付税あるいは特別交付税等について要望活動を続けております。今後も昨年の特別交付税の復活問題も実は要望の成果であるというふうに私は認識をしておりますから、ことしも特別交付税のヒアリングが9月末でございます。その前に、総務省にまた要望活動をするつもりでございます。

そういった財源の要望もございしますが、この道路問題や市の活性化のためのいろいろ農政問題、諸問題がございます。そういったところについては事あるごとにトップセールスのセールスマンとして今も行動しているつもりでございますので、さらなる拍車をかけて要望活動は積極的に進めていく所存であります。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいま市長答弁のとおり、土木と農務関係、これは本当にこの地区にとって大切な部署でありますから、これは執行部に限らず地域の議会もこぞって撤退の阻止に向けなければならないのではないかと感じております。

この件に関してもう1点お伺いしたいと思います。市長、限界集落についてはご存じだと思います。県には既に19カ所の限界集落があると報じております。この限界集落の定義は65歳以上の高齢者人口が過半数を超えている地域を示すそうではありますが、自治体の限界自治体とはどういうものか。これについては1つの定説があるようでありまして、税収が減る半面、医療福祉の支出増によりまして、財政維持が困難な自治体を限界自治体と指すそうであります。

私は5年ほど前、税務指標から栃木県内全市町村の個人所得を調査したことがあります。この個人所得の高い市町村は南河内、宇都宮、野木、国分寺、河内、小山市、すなわち県中央部から県南方面の人口増加地区に集中しております。半面、個人所得の低い市町村を低い順に並べますと、足尾、湯津上、馬頭、黒羽、塩谷町、小川、烏山、南那須でありまして、このほとんどがやはり県の東部にありまして、この人口減少地区であります。今後はこの個人の収入減に加えまして、高齢者人口がこの那須烏山市でも増加しますから、本市もこの限界自治体に陥る可能性も秘めているのではないかと私は思っています。大谷市長はこのことについてどのよ

うな危機感を抱いているのか、1点お伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この限界集落になってはいけない、ならないような施策あるいは行動をすべきだろうと考えておりました、実は合併をした2町も今検証するとそういった1つの策であったろうと思います。平成18年度の決算につきましては合併のいろいろな交付金等がございまして、もちろん地方債はあるのでございますけれども、基金を2億2,000万円戻すことができたということは、平成18年度単年度に限って一般会計はまあまあいい方向だったのかなというふうに私は思います。

やはりこれからいろいろ行財政改革集中プランやいろいろなことを駆使しながら、攻めの行政、税収を上げる行政、そして一方行革プランにあらわれるような守りの行政を織りまぜた自立ができるまちづくりを目指すべきだろうと考えておりました、そのような限界集落、そして人口、そういったことにも言及されましたけれども、やはり今の地域を見てみますと、どうしても優良な企業あるいは交通のアクセス、こういったところの不便なところがやはり格差を生じておりますから、そういった格差是正のためにはいろいろな道路を初め教育、福祉、医療、そういったものの向上、ついてはそういった活性化に向けた対応をしていく。そういったところが限界集落にならないための施策であろうと思っておりますので、これについてもご協力をいただきながらご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 県の施設と機関が次々と撤退しては、さらに中央部とこの南那須地区の格差が広がるばかりであり、将来はこの限界集落に陥るのではないかというようなことを考えたために、ただいまの質問を申し上げたわけであります。

もう1点参考のために申し上げたいと思いますが、昨日の下野新聞の宇都宮版を見ましたら、宇都宮の平成18年度の決算が載っておりました。ここで私が注目したいのは宇都宮市の市税の収入です。市税の収入が916億円なんですね。総人口が50万6,310人ですから1人当たり18万1,000円の税金を納めたことになります。

ならば、この那須烏山市は幾らなのか。きのう提案されました平成18年度の決算書から見ましたら、市税収入はおよそ29億円です。総人口が3万557人と計算しますと、那須烏山市の住民は1人当たり9万5,000円、先ほど申したように宇都宮は18万1,000円と、これをひとつを見ても倍の税金を納めているわけです。

これだけの格差があるわけですから、これをどうやってこれから埋めて、住民に対して同じようなサービスをするかというのは、市長としても非常に厳しい問題ではないかと思っております。これは参考として申し上げたことでございます。

次に、高校再編による烏山統合の問題についてご質問を何点か申し上げたいと思います。一通りのご答弁をいただきましたが、まず県立高校の統合推進については県の教育委員会が中心に進めておられますが、これまでに地元市町村関係の意見、要望等を県に申し上げるような機会が市長または教育長としてこれまでにあったのかないのか。これらの経緯についてまず1点お伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 旧烏山町にそういった意向があったというふうには聞いておりまして、それを継承はいただいております。詳細については具体的な報告はないんですが、教育長のほうでそういったところがあれば、ちょっとご報告いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） ただいまご質問いただきました新生烏山高校の統合について、南那須地域、烏山地域の有識者が県当局に反対の陳情を出している経緯はございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） そうしますと、地元の市長または教育長が直接教育委員会との協議というのはなかったわけなんですね。わかりました。

それでは次の質問に移ります。この問題は市長または教育長のご答弁でも結構でございます。聞くところによりますと、近年、芳賀地区からの中学校進学希望者の中に、烏山より真岡高校のほうがレベルが高いので、そのほうへの希望をするために、芳賀地区から烏山の男女高校の進学希望者が減ったとも聞いております。ということは、この那須烏山市の中学校の学力が概して低くなってしまったのかなともれますが、このことについてどのようなお考えをお持ちかお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたとおり、今の中学生あるいは保護者というものはどういった観点で高校を選ぶかということをよく検証してみると、やはり人気の高い学校というのは、先ほども文武両道のお話をさせていただきましたけれども、それが大変すぐれている学校に行く傾向があると思います。

つまり、文にあっては進学が極めて有利な学校というようなことを選ぶ傾向にある。そして、真岡高校に代表される例えばオンリーワンのサッカーが極めて優秀である。大田原高校についても駅伝とか野球が大変盛んである。そういったところに行って、大きな舞台を踏んで活躍をしたい。こういったところがやはり志望校になっていると私は思います。そういったところが、烏山高校は伝統校と言われているわりには真岡あるいは茂木に水をあけられたというふうにお

話をしたわけであります。

したがって、目指すはそのような高校に追いつき、追い越せだろうと私は思いますが、決して学力が落ちているから入れないということではないと思っております。もちろん学区外等の弊害も当然あります。この学区外等は当然撤廃すべきだということは、もう前から県当局にも要望しているところでございますが、そういうことも含めて大いに自由な選択肢でもって、地元の烏山高校あるいは真岡高校との選択肢に肩を並べるぐらいの高校に成長してもらいたいと思います。

教育長、補足があれば。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 市長答弁で尽きるところもございしますが、実は中山議員がおっしゃるとおり、この管内からも数名真岡、茂木のほうに行っている子供もございします。しかし、その中身は進路というよりも自分の生き方の問題で、ほとんどが部活でございします。サッカー、陸上等々でございします。したがって、進路を目指す子供たちについてはそのような事象はないと思います。

ちなみに、平成20年4月開校の仮称新生烏山高校の8月23日に行われました一日体験、いわゆる学校説明会でございしますが、この折には逆に茂木から7名、須藤から4名、市貝から14名、美和から7名、須賀川8名、湯津上10名、氏家43名、喜連川20名、阿久津10名、北高根沢30名というように、非常に期待感を持って説明会にまいりました。ちなみにその数たるや子供たちだけで463名、保護者を混ぜると560名でございします。

今現在新生烏山高校の定員は県教育委員会では5学級程度と言っていますから、1学級定数が40名でございしますから200名ということになります。しかし、463名の子供たちが進学を核とする男女共学の普通高校に入りたいというその願いがこの数字に出ている。私どもにとっては、非常に喜ぶ半面、苦しきのほうが大きい。

つまり、地元出身の子供たちが入りにくくなる。定数で2.5倍を超えていますから、こんな実績は今までかつてない。したがって、私どもはこの地元の子供たちを何とかして願いがかなうようにしてあげなくちゃならない。これには知的学力の保証というのは市の施策でも行っていますが、学校と一体になって子供たちをバックアップしてもらいたい。

ちなみに男女比はございません。したがって、知の学力の優秀な者からとるとという県の姿勢でございしますので、私どももねじり鉢巻きで努力してまいりたいと思います。

以上でございします。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいま大谷市長と教育長のご答弁をいただきましたが、これほ

どの高校説明会の参加者が多かったということは、本当に県を挙げて新しい烏山高校に対しての期待感があるのではないかと考えております。実は私もレベルが上がれば地元から入れない、これはまた痛しかゆしだなとは思っているわけなんです、これはやはりいかにすべきか教育長の手腕にかかっているものと考えておりますので、これからさらなる努力をお願いしたいと思っております。

次に、中高一貫教育についてお伺いしたいと思います。今回の高校再編計画の中で、高校の中に附属中学校ができるということになりました。本年度は大谷市長の母校であります宇都宮東高に附属中学校が県で初めてできました。来年度は県内の佐野高に附属中学校が開校するそうでありまして。そして、地域のバランスを考慮しまして県の教育委員会では県北地区にも新たな中高一貫教育校を新設することを検討しているそうでありまして。

この中高一貫教育は高校入試に影響されずにゆとりある学校生活を送れるとともに、継続的な教育が可能になりますので、全国的にもこういった中高一貫教育というのはふえつつあるとされております。教育の充実というのは、市の産業振興の面でも欠かせない条件の1つと考えております。

そこで、この県東部の烏山高校に附属中学校が併設できないものかどうか。市長はこの教育委員会に対して要望してはいかがでしょうか。その考えがとおりかどうか1点お伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 中高一貫に触れられましたけれども、今、ご指摘のとおり宇都宮東高がことし105人の募集をいたしました。均等で男女大体互角になっているようです。私も母校ということがありまして、入る前にいろいろと意見を求められました。そういった経過があるものですからお話をするんですが、男女の比率は大体フィフティ・フィフティぐらいになるようでございます。幸いに那須烏山市からも男女2人が入学いたしました。大変私もありがたいことで、この前も学校の先生に状況を聞いたんですが、2人はどうだろうかと言ったら、しっかり頑張っているよというような回答をいただきまして、大変ありがたい気持ちになったんですが。

そういった中で、中高一貫は始まったばかりなものですから、これがすべていいのかというところはやはり疑問がございます。ついていけない子が入ってしまうと、義務教育の中でもつぶれる子が出ると人生を台なしにしてしまうということもあるものですから、そういった中で大変懸念もあったんですが、どうしてもやるということなものですから合意いたしました。

佐野高校が来年度からということございまして、大変今注目を集めておりまして競争率も9倍になったということございまして、恐らく佐野高もそういったことになると思います。その中でよく検証して、烏山高校で中高一貫が果たしてふさわしいかどうかですね。

これは宇都宮に在住するのと、佐野市内ということで都市部にできますと、やはりそういったところで大変切磋琢磨の子供たちがたくさんおりますから、そういった中でしっかりした受験対応ができると思いますけれども、そういう中で教育長や県当局とも協議をして、私の気持ちとしては要望していきたいという気持ちなんです、ただ一概にこの地にふさわしいのが中高一貫かどうかはちょっと私も判断しかねるところがあるものですから、ご提言いただいたことを真摯に受けとめまして詳細に検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまの大谷市長ご答弁によりますと、大谷市長の母校であります宇都宮東高附属中学校に2人の中学生が入学されたそうで、本当にこれはおめでとうござります。現在既にこの東地区として中高一貫教育を希望している高等学校が矢板東高と聞いております。これから果たして新設される烏山高等学校が手を挙げてふさわしい高校として認められるかどうか非常に難しいとは思っておりますが、こういうようなこともぜひ教育の面では考えていただきたいと思っております。

以上でこの項の質問は終わりますが、新設されます烏山高等学校が進学希望者にとって魅力ある高等学校として県内外から高く評価されますよう希望いたしまして、この質問を終わります。

次に、とちぎ元気な森づくり県民税を財源とした事業の導入について少々申し上げたいと思います。先ほどの私の質問の趣旨は、那須烏山市の住民と法人が課税期間10年間で1億2,000万円もの森林環境税を県に納めることになるので、市の総面積の47%の山林をぜひこの森林税を財源として積極的に事業を導入すべきではないかというような質問でありました。そのご答弁では来年度からの事業導入に向け、具体的な内容を検討協議中のこととあります。

先ほどの質問の中で申し上げましたとおり、税金の使い道は大きくわけて3通りであります。まず奥山林の間伐、里山林の整備、それに森林の大切さを子供たちに理解させる学習支援事業であります。この那須烏山市で事業に該当するのではないかとと思われるものを挙げますと、里山における自然環境の保全に取り組んでおります団体、ことしの4月、農地、水、環境保全向上対策事業団として市が認定いたしました大桶地区みどり保存会はどうなんでしょうか。

さらにきょうはここに佐藤議員もおりますが、荒川南部土地改良区が自然環境に調和した農業基盤整備に取り組んでいます自然観察会とか、非農家の子供たちを対象に実施しています自然環境観察教育事業、これらもこの事業の一環に該当するのではないかと考えています。

さらに6月定例県議会の一般質問の知事の答弁で、イノシシが出没する荒れた里山林の整備にこの森林環境税を活用したいと答弁しておりますので、これらも市の一角には利用できるの

ではないかと思っております。

次に、学校が管理する学校林の整備であります。市長ご承知のとおり、江川小の愛町の森があります。これは面積が1万6,000平米ほどのヒノキ林でありまして、学校林活動ではこれまでに農林水産大臣賞の受賞もあります。さらに荒川小にも前に清風台があります。ここはわずか3,500平米ほどの山林であります。ここでも松とか桜などが植樹されまして、過去にも学校活動で全国表彰を受賞しております。

また、市有林では、旧南那須の町有林でこれは総務課のほうで調べていただきましたら12カ所で、山林面積が10ヘクタールほど、杉とかヒノキが植栽をされておりますが、やはり管理は不十分な状態にあるそうです。境地区の財産区であります。ここにも森林面積40ヘクタールほどの杉、ヒノキの人工林がありまして、管理状況というのはほとんど手つかずの状況にあるとされております。これらはぜひ今回の森林環境税の事業として導入できるのではないかと考えておりますので、ご検討いただきたいと思います。

もう1点お伺いしたいと思っております。この那須烏山市ではどこへ行っても山の緑が豊富でありますから、この緑の大切さというのは実感していないのではないかと思っております。しかしながら、森林は身近な自然として親しまれてきました平地林、特に落葉樹の里山林のすばらしさが見直されつつあります。市長ご承知のとおり、この里山林は初夏の新緑や秋の色とりどりの紅葉など、住む人の心をなごませてくれますので、これが我々田舎暮らしの最もすぐれたところではないかと感じているところです。

そこで、大谷市長は市内の里山林を守るために何らかの方策をお持ちか。この1点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、ご指摘いただいたような計画を考えていきたいと思っております。幸いに今の県の指導は緑豊かな景観を保持しようといったところに、この税金を里山林の整備に使うべきだ。あるいは通学路周辺の安全対策も含めてこのお金を使うべきだ。あるいは鳥獣害、特にイノシシでございますが、そういったところにも使う。この左岸地域についてはイノシシ、鳥獣害が大変多いわけでございますので、そういったところにも落とすというふうを考えております。

さらに、先ほど学校林、あるいは育樹祭等にもあらわれておりますように、江川、荒川あるいはことしは境小、そういったところでやっておりますので、こういった事業は大変すばらしい情操教育も含めた教育だろうと思っておりますので、自然環境保全を子供たちに教えるという意味で大変すばらしいことだろうと思っておりますので、こういった事業にも継続をしてこういった財源を充てていくという必要もあるだろうと思っております。

また、私は先ほど1,200万円の税金ということでございますが、これがすべて還元できるのかなという懸念は実はあります。したがって、31市町が全部配当をお願いしたいというふうに名乗りを挙げておりますから、こういった配分割りなのかまだわかりません。そういうことでございますから、私は市の単独も入れた森林整備はこれからの地球温暖化とも相まって一番森林の整備、特に里山林の整備については地球温暖化とも密接に関連しますことから、市の単独を入れてもやっていきたいといった気持ちでおります。

ですから、先ほども申し上げましたとおり、今申し上げた県の指導のほかに観光客誘致道路という遊歩道、そういったものがたくさんございます。これは県が指導する景観、緑を保つ保全ということにも連携しますけれども、そういったことも考えておきまして、一人でも多くの観光客が那須烏山市に入っていくための整備も当然必要だろう、つけていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 市内の森林整備には今回の森林環境税を最大限に導入しながら、この美しい那須烏山市の森林を次代に引き継ぐような政策を市長に希望いたしまして、この質問を終わります。

時間が刻々と迫っておりますが、最後に道路整備計画について少々申し上げたいと思います。まず、事業完了までの総事業費と財源計画について先ほどご答弁をいただきましたが、その中で起債額は28億5,500万円ということでありまして。市のあらゆる事業の起債総額はことしの決算を見ても年々減少ぎみにありますが、今後これらの道路事業によりまして起債全体を押し上げるようなことはないのかどうか。1点だけこのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いずれも道整備交付金は交付金でございます。これは返済なしでございます。合併特例債、これは7割交付税措置、そして辺地債、これはさらにいい交付税措置がございます。さらに臨時財政対策債も普通交付税の穴埋め源でございますから交付税措置されるということでございます。

したがって、一般の起債というのは考えておりません。したがって、有利な地方債のみを考えております。この合併特例債を言いますれば10年間で満額使いますと94億円という試算が出ているわけでございますけれども、先に新市の建設計画でもお示しをいたしましたとおり、その7掛け、70億円以内にはしようではないかということで、おおむねこの原案は固まってはいるんですが、でき得れば70億円を割るような形で、合併特例債と言いましても債務でございますから控えていきたいと思っております。

できるだけふえないような趣旨に従いたいと思っておりますが、今、10年間のうちの前半の5カ

年は住民のインフラ、特に道路に充てておりますから、箱ものについては一切充てておりません。そのようなことから、大変重要かつ喫緊の課題の、また住民の要望の強いあるいは旧両町議会の陳情書等の数が一番大きいといったところから、道路整備に着手しているわけでありませぬ。今後合併特例債の部分はふえざるを得ませんが、有利な起債ということ、そして合併のメリットということでその点をご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この起債の問題は了解いたしました。

次に、将来の本庁舎に関する路線の改良計画についてであります。先ほどの市長ご答弁の中で本庁舎につきましては全く触れませんでした、これは私の次の質問者の滝田議員に任せることといたしまして、私からは道路についてのみ申し上げたいと思ひます。

この烏山女子高前の市道の名称は都市計画街路山手線と呼ぶそうありますが、仮にこの女子高跡を本庁舎に決めますと当然歩道つき2車線に拡張する必要があります。この路線は1キロを超えと思ひますが、そのうち、県道宇都宮烏山線の交差点から烏山女子高前を通り、そして泉蹊寺前から直角に折れる最短距離のこの部分の道路改良をもしするとしますと、ここだけで居宅の移転が57軒あります。

1軒当たりの移転補償費は建設から聞きましたところ、およそ4,500万円と見積もっておりますから、工事費とは別に移転補償費だけで26億円かかります。さらにこの先のマリア幼稚園前までこの路線を伸ばしますと、私が地図上、また現地を調査しまして計算しましたら、家屋移転は居宅の移転だけで66軒になると思ひます。この補償費だけで30億円にのぼると思っております。

この山手線の拡張の必要性というのは認めても、本庁舎のためにこれほど多額の道路工事費を投入してよいものか。今の財政事情からして困難ではないかと思ひます。将来、この山手線をどのような補助事業で整備するのか、何か具体的な計画がありましたらご答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども一部触れましたけれども、この都市計画道路山手線につきましては、旧烏山町からの大変重要な路線で、かつ今までに苦労したことも継承をいただいております。今の烏山女子高跡地が本庁舎になるならならぬにかかわらず、あそこの位置は大変重要な拠点になることは確かでございます。

したがって、このことについて今の移転補償等もこれはすべてやるということは大変至難だろうと思っておりますので、またこの用地交渉も極めて難しい、困難な場面が想定されますことから、最小限でき得る整備をしていきたいと思っております。

したがって、今の拡幅はやりませんでしたけれども、今の消防署から市道部分の294号線までの整備は合併特例債でやらせていただきました。したがって、今の本庁舎の前も大変狭隘でございます、毎日見ておりますと通学道路で通行量が極めて多い危険箇所でございますから、それらも含めたあそこの交差点の改良、そして女子高までのでき得るところはやはり整備をしていきたいと考えております。これは合併特例債を入れていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいま市長のご答弁の最後のほうに県道宇都宮烏山線から本庁舎に入る道路の問題がありましたが、私もあの部分がなぜ未改良のままなのかどうか。烏山庁舎の先には消防署もあります。法務局もあります。那須南病院、それに烏山高、那須烏山市の主な施設があり、交通量も市道の中で最も多いのではないかと考えております。ぜひこの間は早急に道路改良に着手してもらいたいと思いますが、これは具体的に何年度から着手する予定なのか。ここも居宅の移転、入って行って左側に1軒、右側に3軒、合わせて4軒あります。これらの移転もそのまま後ろへバックできるのかどうか非常に難しい問題もありますが、これらも含めてどのような考えか。時間があと4分ほどありますのでお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 実は庁舎前の狭隘な一部も先ほどの山手線道路と同様な考え方をいたしておいて、早急に取り組むよう建設部には指示をいたしております。今、用地等について直接かかるところが2軒ほどあります。そのようなところから今の烏山庁舎、そして消防署の移転等のことも視野に入れながら、やはりこの道路は解決していかなければならないものですから、具体的に何年度から取り組むというようなことは今申し上げられませんが、いずれにしても早急にそういったところの用地交渉から始めるような指示をいたしております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この庁舎前の道路は本当に庁舎の玄関先、門道でありますから、ぜひ早急に計画をされまして改良整備されますよう希望いたしまして、私の全部の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 以上で、中山五男君の一般質問を終了いたします。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時42分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき19番滝田志孝君の発言を許します。

19番滝田志孝君。

〔19番 滝田志孝君 登壇〕

○19番（滝田志孝君）　ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、選挙時における投票所入場券の発送についてお伺いいたします。投票所の入場券の発送は告示日に各家庭に届くようにできないかということですが、通年ですと投票用紙は2、3日前には今までは来ていたとっております。そういう中で、自治会で配布したときは早いときはもう4、5日前には来ていた。それが今回はどういうわけか、告示日には届きませんで、次の日の午後になって届いたということですので、そのところはどのような形になっているのかお伺いするものであります。

続きまして、新本庁舎の位置についてであります。先ほど17番の中山議員が質問しておりましたが、那須烏山市総合計画審議会会長より、新本庁舎の位置は烏山市街地にすることが尊重されたいという説明が執行部のほうにあったわけであります。その考え方について執行部はどのように対処していくのかをお伺いするものであります。

確認の意味でさせていただきますと、前回私が質問したときは、烏山女子高跡地に庁舎を移転させたいという答弁があったわけですが、今もその考え方は変わっていないのかどうかをお伺いするものであります。

3番目に、職員駐車場の管理運営と有料化についてお伺いをいたします。職員駐車場の管理運営はどのようにされているのか。烏山庁舎のほうですが、あそこには職員の駐車場が相当数あるわけであります。そういう中で、烏山の庁舎の駐車場の管理はたまたま私が通ったときには消防署関係の人が草刈りをしていまして、役所でも当然自分の駐車場ですから管理運営をしていると思うんですが、どのような形でやっているのか。また、消防署の方がその草刈りをしていたということはどういうことなのか、お伺いをするものであります。

続きまして、現在、職員駐車場については無料で置いてあるということですが、近い将来有料化にする考え方はないのかどうか。烏山地区にいる人の中には、なぜ無料なのか、今、こういう時代ですから幾分かのお金を取ってもいいんじゃないかという話があるわけでありませう。また、その理由の1つといたしまして、烏山のお祭りに来た方々には駐車場料金は幾らでしょうと。要は市の職員の駐車場に車をとめたときにお金を取っている。それで、自分たちは無料である。それは一般的におかしいのではないかと。

そういう中で、金額は幾らということはいませんが、やはり我々もお金を払っているんですよ。その中で外部から来た人も一部負担をしていただきたいというのが一般的ではないかなと。市を挙げてお祭りに来てください、JRさんもそれなりの協力をしていただいている中で、

そういう部分でありながらもお金を取る。去年よりもことしのほうが観光客が少なかったのではないかというような話もありますし、私も問い合わせをしたときは若干減っているのかな。そういう中で外部の方が来られたときに有料にするのはおかしいということがありますので、ぜひとも執行部の方の考え方を伺います。

続きまして市営住宅の建設についてであります。市営住宅は建築後相当な年数が経過しており、老朽化も進んでおります。建て替えの時期を迎えているように思うが執行部の方にお伺いするわけですが、旧烏山地区にある市営住宅については昭和29年を筆頭に昭和63年までに建てられた住宅ばかりであり、大部分が老朽化をしているのが現状であります。

建て直す予定はないのか。また、場所によっては、大変古い建物であれば取り壊しをしまして土地の売却を含め、その売却した土地のお金を一部市営住宅の新しい建築に充てることも考えられないのか。そういうものをお伺いするわけであります。

5番目に上水道、下水道の管理運営と採算ベースについてであります。上水道使用料について何件か大口滞納者がいるようではありますが、現在の滞納整理の状況について伺います。現在、何件かは給水の停止をしているところがあるようではありますが、現実には困っている方もいるようであります。そう言いながらも役所は役所なりの考え方があり、滞納されている方にはそれなりのペナルティーは仕方ないと思うんですが、今現在、そういう滞納整理の状況、そして今後の考え方等をお伺いするものであります。

次に、下水道普及率について、現在の進捗状況と今後の対策であります。旧烏山につきましては非常に下水道の普及率がよくないわけであります。このままでいきますと、当然採算ベースに乗りませんし、一般会計の持ち出しがますますふえてくるのかなと思っているところであります。それについて今後の対策、その普及促進をどういうふうにしてやっていくのか、その考え方を伺います。

これにて第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま19番滝田志孝議員から、選挙時における投票所入場券の発送について、新本庁舎の位置について、職員駐車場の管理運営と有料化について、市営住宅の建設について及び上水道下水道の管理運営と採算ベースについて、5項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

選挙時における投票所入場券の発送についてのご質問は、選挙の執行及び管理にかかわるご質問でございますので、選挙管理委員会の所管する事務でありますので、私から答弁することは不適切と考えますので、選挙管理委員会書記長であります大森総務部長から答弁をさせたい

と思います。

次に、新本庁舎の位置についてお尋ねがございました。新本庁舎の位置につきましては、本経緯に至るまでの内容を整理をさせていただきまして、平成17年2月25日に旧南那須町と旧烏山町の間で締結をされました合併協定書の協定項目の新市の事務所の位置の中に、新庁舎の建設の是非及び整備等については新市にゆだねるものとするを確認をされているところであり、当然のごとく、この協定内容に即し、新本庁舎の位置に関しましては那須烏山市総合計画・基本構想の本市の将来像の中で検討を加えてきたところであり、

検討の経過につきましては、過日の当該計画基本構想を議案として上程をした際に、総務部長から補足説明をさせました内容と重複をいたしますことから、詳細は割愛をさせていただきますが、行政内部組織での検討はもとより、産学官民の協働による議論を重ねた上で執行部といたしましては本年5月11日に中村祐司宇都宮国際学部教授審議会会長あて、同計画基本構想案を諮問したところであり、7月10日には同会長よりご案内のとおり、答申書を收受をしたところでございます。

この答申書の内容につきまして若干説明をさせていただきますが、平成29年度の政策目標人口を3万人と設定しておりますが、将来においても大都市圏域への人口流出は明らかであり、厳しい目標人口設定であろうと思慮するところでございますが、本市の魅力ある自然を大々的にPRすることや、定住人口増に向けた積極的な施策展開を講じながら目標達成に寄与されたい旨や、本市の都市構造は2つの都市核を有する2極分散型となっており、その中でも烏山町市街地は主要国道道の交差やJR烏山線の始発駅があり、広域連携拠点の要衝を担っておりまして、さらには従前より国、県の官公署が集積をし、本市の中核として機能するエリアにふさわしいものと認識できますことから、将来における新本庁舎の位置すべきエリアとしては、同市街地とすることで尊重されたい旨の詳細説明が同会長からあったところであり、

ちなみに、同審議会の委員構成につきましては議会の議員1名、執行機関の委員及び公共的団体等の役員及び職員3名、学識を有する者1名及び5つの部門別まちづくり懇談会を構成する公募委員と有識者合わせて10名、合わせて15名。このような構成になっております。

それらを背景とした答申書の内容を十分に尊重しながら、市民意向調査、パブリックコメント、職員出前広聴、まちづくりミーティングを通じての民意を反映させた意見聴取をもととして、執行部といたしましては先に上程した同計画基本構想にお示ししてありますとおり、都市活動拠点エリア、すなわち烏山市街地エリアに新本庁舎の配置、整備を進めていく方針を固めたところであります。

つきましては、本議会におきまして、那須烏山市総合計画・基本構想の議決をいただいた後には、速やかに副市長を筆頭とします適地選定内部検討組織を立ち上げ、むだのない既存施設

等の有効活用も視野に入れつつ、新本庁舎としての適地選定に向けた調査研究を進め、かつ市民からのご意見を十分に参酌、配慮し、新本庁舎の位置の確定を進めてまいりたいと考えております。

また、議員各位におかれましても、新本庁舎の適地選定に向けたさまざまなご指導、ご鞭撻もあわせてお願いをしたいと思いますと考えております。

職員の駐車場の管理運営と有料化についてお尋ねがございました。職員の駐車場の管理運営は、総務課管財係で行っております。管理は5月から10月の半年間は月1、2回の草刈り、除草剤等の散布を行っている程度であります。草刈り等は消防署職員にお手伝いをいただいで実施しているのが実態であります。

運営面について山あげ祭り等に開放することはございますが、いわば自主管理運営を行っているというのが実情であります。

ご指摘の職員駐車場有料化でございますが、現在、無料で使用させております。県内の状況を調査いたしますと、県庁職員を初め県内市町にあっても有料化に向けた動きが活発化しておりますことでもありますので、詳細に検討を加えながら住民ニーズにこたえる形で、今後多少の負担をいただくことも考慮していきたいと考えております。

市営住宅の建設についてのお尋ねであります。ご指摘のとおり、旧烏山町の市営住宅は野上の中層耐火住宅を除きますと、ほとんどが昭和30年代から40年代に建築したものでございまして老朽化をしているのが現実であります。市営住宅の整備計画については、他の議員からも今までに何度かご質問をいただきまして答弁をまいりました。民間の賃貸住宅の状況を勘案して当面増設はしない。老朽化している一戸建て住宅は空き屋になった時点で取り壊す。この方針として執行してまいりました。

そこで、問題は神長の住宅でございますが、50戸と戸数も多いわけですが、築後30年以上経過し老朽化が進んでおります。そのため、計画的に少しずつ修繕をしながら維持をまいりましたが、居住者用の駐車場がないため無秩序に駐車をされ、神長公民館の使用時には支障を来しております。側溝や排水管がたるんでおりまして流れが悪いために悪臭がするなど、居住環境が極めて悪いことから、全体的な整備を検討する時期にあると思っております。今後、那須烏山市住宅整備基本計画を策定し、その中で具体的に検討してまいりたいと考えております。

次は、上水道、下水道の管理運営と採算ベースについてのお尋ねでございます。まず上水道使用料についての大口滞納者の件と現在の滞納整理というようなことのお尋ねでございます。水道使用料の滞納整理につきましては、毎年2回係長以上市職員の市税等公金収納対策班による徴収と、水道課職員の常時徴収により実施をいたしております。

未納者につきましては那須烏山市水道事業給水停止処分取扱規程に基づきまして、督促状、催告書及び給水停止予告通知書の送付、次に内容証明郵便、配達証明郵便による給水停止通知書の送付を経て給水停止を執行いたしております。お尋ねの大口滞納者につきましても分納誓約を締結し、定期的に納入がなされている状況であります。

催告書発送件数及び未納金額は708件、7,523万2,007円でありました。平成19年8月22日現在の水道料金徴収実績につきましては2,011万8,324円で、未納金額に対する徴収率は26.9%となっております。現在の給水停止者数は14名であります。

今後とも水道料金徴収の強化、水道基盤の強化、水道の普及啓発を推進し、安心して快適な水の安定確保、供給のためにご理解を賜りたいと存じます。

下水道普及率及び現在の進捗状況、今後の対策についてのお尋ねがございました。下水道普及率でございますが、平成18年度12.6%であります。昨年度が12.4%ございましたから0.2ポイント増加をいたしております。県内では27位と低迷をいたしているわけです。特に烏山地区の水洗化率が低く平成18年度で24.79%という状況にあります。

公共下水道の認可面積は99ヘクタールございますが、現在71.5ヘクタールの整備が完了いたしております。平成24年を目標に99ヘクタール完了する見込みであります。今後の対策でございますが、抜本的な対策というものをなかなか見出せないのをごさいます。少子高齢化や都市部への人口流出、年々厳しさを増す財政環境など、社会経済環境が大きく変化する中で、集合処理と個別処理を併用し、バランスのとれた汚水処理計画を推進してまいり所存でございますので、ご理解を賜りたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 選挙時における投票所入場券の発送について、書記長の立場としてお答え申し上げます。

投票所入場券の有権者の交付等につきましては、公職選挙法の施行令31条に定められております。その内容を申し上げますと、市町村の選挙管理委員会は特別の事情がない限り選挙の期日の公示または告示の日以後、できるだけ速やかに選挙人に投票所入場券を交付するように努めなければならないというふうにされております。

さて、ご質問の那須烏山市の入場券の配布状況について申し上げます。選挙管理委員会といたしましては、あらかじめ投票所入場券の郵送計画を立てまして、配達区域であります烏山郵便局と協議の上、投票所入場券の郵送を依頼いたしております。今回、行われました参議院通常選挙におきましても、烏山郵便局と協議の上、投票所入場券約9,900通の郵送を烏山郵便局の配達能力を考えながら、公示日から2日間で各世帯に配布するようお願いしていると

ころが実態でございます。

参議院通常選挙におきましても、各世帯の郵送完了は2日間要したことは事実でございます。改めて烏山郵便局と今後の対応等について話し合いを持たせていただきました。現在の烏山郵便局の配達能力は1日1万2,000通が限度であるというようなお話でございます。そうしますと、投票所入場券1回9,900通に当然一般の郵便物等もあるということから、烏山郵便局の1日の処理能力をはるかに超えてしまい、1日でのすべての入場券を配布することは不可能ということでございました。

当然、期日前投票につきましては告示日の翌日から行えるということから、有権者の方々には不便をおかけするという事もあるとは思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、法律の要件等もございます。投票関係等につきましては入場券をお持ちでない方については住所、氏名、生年月日等が照合できる場合については選挙ができるという制度等もございますので、ぜひその点についてはご理解いただきたいと思います。

なお、先ほどの質問の中で2、3日前に配布というような質問等もございました。この公職選挙法の施行令からすると、裏読みをしますと事前配布はできないということになりますので、公示日、告示日以降配達をする、配布をするというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時58分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 午前中に引き続き質問させていただきます。

まず、最初の選挙時における投票所の入場券の発送についてですが、答弁ですと法律によりまして公示後速やかにとのことだそうですから、そう言われてしまうと何とも言えないんですが、実際私、先ほど休憩時間に聞いたら、そんなに2日も前に届けないということなんですが、昔は自治会長が持っていて班長さんに配ったわけですからそういう記憶があるんですが、もしなければそれはちょっとごめんなさい。そういう記憶を持っているものですから質問したわけでありまして、そういう中で郵便局と話をして告示日は当然投票はできませんから、翌日からとなるわけですから、その投票日前にはやはり入場券は配布していただきたい。

我々の立場から言いますと、もう事前審査をやっているわけですから、だれが出るかわかっ

ているわけですから、定員に達しているか達していないか、そういうのは見れば当然わかるわけですから、その部分で考えてみると投票があるというときはその日までには少なくとも配布をしていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 入場券の配布関係ですけれども、一番早くても公示日、国の場合は公示という言葉を使います。公示日、地方選挙の場合は告示という言葉を使うわけですけれども、当然告示、公示日の翌日から期日前投票ができるという現在の制度になってきております。質問からすれば、期日前の投票できる日から少なくともそれ以前に投票用紙の交付ということのお話だというふうに思っております。質問の趣旨については十分私どものほうも理解をさせていただきまして、現在先ほども答弁の中で申し上げましたが、郵便局との現在の調整の結果、職員数等の問題もあり2日間を要するということの回答をされております。これを告示日にすべて配布できるような努力は、選挙管理委員会として今後郵便局との調整の間で進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） その話は理解できたと思っておりますが、参議院とか国政選挙は日数がありますから極論を言えば1日おくれてもそれほど問題はないかと思うんですが、今は市議会になりまして1週間、前は町議会は5日間なものですから、どうしても場合によると始まって5日間の間に出張となると投票できなかつた方もいるということもありますので、ぜひとも投票ができる前日には何とか届けるようお願いしたいと思っております。

続きまして2番の新庁舎の件なんですが、まだはっきりと烏山女子高跡ということでもないような感じなんですけれども、その中で現実に烏山女子高校が来年4月より一緒になるわけですから、あと2年後には烏山女子高はあくわけですね。そうしますと、早ければ3年後には新庁舎についてやろうとすればそういう形ができるのかなと思っておりますが、その中ではっきりしたそこにあるというような答弁がなかったような気がするんですが、まだ考え方が定まらないのかどうかをお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨年の12月の一般質問の中で、滝田議員から市本庁舎の候補地についてのご質問があったわけでございます。その中でいろいろとお答えをした中で端的にお答えをしたところは、整備場所として烏山女子高跡地の活用を中心に検討が進められているとお答えをいたしました。

すなわちこれは本庁舎は旧烏山市街地であって、烏山女子高もその一候補地、選択肢であり

ますというような答弁をいたしております。これは当時から開かれておりました行政経営懇談会の経過を尊重する形で私は発言をいたしております。

したがいまして、過日、新総合計画が議決をいただきましたので、先ほどもお答え申し上げましたとおり、早急に副市長を筆頭といたします適地選定委員会を内部でつくりまして、答申をいただきました内容に基づきまして市民あるいは議会とも協議の上、確定をしていきたいといった段取りでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今の市長答弁ですと、烏山女子高もその1つなんですよという話をしたということでもありますから、それはそれとしていいと思うんですが、そういう中ではこれは現実に今、県が所有している建物であり土地であると思うんですが、そういう中で私どもが当人がいないところで言っても失礼なんです、現実に烏山女子高跡、先ほど中山議員からも質問があったと思うんですが、県の出先機関がどうもあいてくるようであります。ましてやもと使っていました土木事務所は、もう今はほとんどあいている状態であります。そういう中では、女子高にしても出先機関にしても県のものでありますから、同じ所有者であればその話もしていただいて、それも新庁舎の1つとしての考え方ができるかどうかをお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今のご意見は、まさに正論だろうと思っております、中村先生の答申ですと、烏山市街地に本庁舎の位置がふさわしいというような意見を尊重する形で、公共施設の跡地利用については、この那須烏山市の庁舎周辺の公共施設についてはすべて候補地だろうと私は思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そうなれば、先ほど話がありましたように今の庁舎、そして女子高のほうの道路の拡幅、そういうものがなくても済むのかなと思っておりますし、お金のかかり方とすれば随分変わってきてまして、その投資を道路にするのであれば、その建物の一部にまたは駐車場の一部に投資をしても、ずっと経済効果が上がるのかなと思っておりますので、そういう話をしたわけでもありますので、ぜひともそこら辺を考えていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 意見を踏まえまして具体的にこれから内部の適地選定検討組織を立ち上げまして、詳細を検討してまいります。また、県との協議も入りたいと思っております。ただ、今ご指摘がありましたこの庁舎の前の道路でございますが、これは那須南病院あるいは庁舎前の通り、あるいはこれから統合いたします烏山高校の通学路ということでございますので、私はこの通りは大変重要な通りだと思っておりますので、中山議員にも申し上げましたと

おり、仮に烏山女子高に本庁舎がなくてもあっても、あの程度のところまでの整備拡幅は必要だろうと思っております。これはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） それはそれでいいと思いますし、そういう執行部の考えですからそれなりにやっていただくことも結構だと思っております。また、なぜそういう話をしているかと言いますと、きっと市長もその庁舎を含めてさらなる合併を考えているところもあるのかなと思っておりますので、そういう質問をさせてもらっているわけでありますが、そのさらなる合併についてもどういうふうに考えているか。それが庁舎に直結するのかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、合併をして2年目ということでございますから、なかなか明快に即答するという事は難しいんですが、今度総務大臣も新たに元岩手県知事になりまして、地方行政をよく知っている方、そういった発言を聞いていますと、道州制は絶対進めていくんだと明確に言い切っております。

さらに、平成の大合併で3,200あったのが1,800になったわけでございますけれども、やはり道州制を踏まえれば今の那須烏山市、単体で未来永劫行くというふうには私も思いません。したがって、これからも前にも申し上げておりますけれども、やはり最低10万人程度の都市を目指すべきでありますから、そういった意味では国、県あるいは道州制の方向も見きわめながら、本市の対応は社会情勢の変化とともに判断していくべきものと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そういう中では、これからまた今言われたような形で道州制がいろいろ進むと大変だと思うんですが、そういう中の1つの位置づけとしての庁舎ということも含めて考えていただければと思っております。

続きまして、職員駐車場の管理運営と有料化についてであります。管理運営については消防も一緒にやっているんですよということありますから、それはそれでいいと思っておりますけれども、どうぞきちんとした役割分担をしていただいて、どちらかという面積は市のほうで使っている部分が多いんでしょうから、そういうところではきちんとした整備をしていただきたいと思っております。

その中で、有料化について先ほど話しまして、私も今はもちろん宇都宮市あたりは自分で駐車場を確保してください。自分の車は自分でという形で管理をしてもらいたいということあります。結構月に7,000円なり8,000円なり払って駐車場を借りている方もあります。

また、地元でも足利銀行にしても、烏山信用金庫にしても、駐車料の一部は本人に負担をしていただいている。民間でもそういう考えでありますので、先ほどの話の中で職員駐車場は無料であって、外部の人からお金を取る。大変言い方は悪いんですが、お金を取るのも市のお祭りの場合に1つの仮定をしますと、市のほうのお金じゃなくて市の土地を使って違う人にお金が入っているんですね。それもいかなものかと。そういう部分で一応雑入で市にあげてそれから補助金として出すのがいいと思うんですが、違うところになってしまうというのが、市の財産を利用してという話になりますと、ちょっとまた違うのではないかなという話もあるわけですので、今後駐車場の有料化とその部分を含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず山あげ祭り等の有料駐車場の件ですが、昨年から500円ということに実行委員会の企画部会で決定をして、そのようになっております。その任にあたるのが市の職員だということで大変矛盾も多いことは私も承知をいたしております。

今、滝田議員のご意見をこの実行委員会等につなぐこととしてお許しをいただきたいと思っております。私どもこういった実行委員会にゆだねている面もございまして、首長の口からこういうふうにしろというような強制力は私は持てないのかなと思っておりますので、ご意見等を伺ってお伝えをするということでお許しをいただきたいと思っております。

また、職員の駐車場有料化につきましては、実は行革の中でこういった組合等についてもご提言をいたしている経緯はございます。なかなか組合の理解が得られないということもございまして、こういった市民の声あるいは議会の声等が有料化ということで大変強いことも私は承知いたしておりますので、今後も大いに説得をさせていただきまして円満な形で有料化にもっていければと考えておりますので、さらなる努力をいたしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ありがとうございます。後段の行革の中で検討しているということですので、金額云々は言っているつもりはありませんので、ぜひともいい形で収めていただければありがたいと思っております。

続きまして市営住宅の建設についてを質問させていただきます。行財政の中の総務課の中で今後とも市有地財産の有効利用等、不要財産の処分を含めた財産管理の方法を検討していくというものがあるようであります。ぜひとも場所のいいところ、市営住宅でも場所のいいところがあるわけですから、随分老朽化しているところがあれば入居をこれから募集しないで更地にして、その場所は売って、先ほど話しましたように1つの今後の住宅の足しにしてもらう。そういう考え方をしていただきたいと思っております。

それと、答弁にもありましたように、現実に神長の町営住宅は50戸あるわけですが、駐車

場もないわけでありまして。私も昔質問したことがあるんですが、駐車場をとれるだけとって駐車場として許可したらいかがですかと言いましたら、50戸分の駐車場がとれない。要するに50台は置けないということで、片方は駐車場を許可して、片方は許可しないわけにいかない。役所というのは公平というのはみんなが同じようなのが公平だと思っているんですが、不公平の公平というものもあると思っているんですが、要するに抽選というのがあるわけです。

ですから、そこら辺も考えて、今どき幾ら市営住宅といえども車がなくてはなかなか生活ができない時代だと思っておりますので、そこら辺も考えたときにある程度整備をして、建て直して、そして駐車場ぐらいの確保をしていただきたいと思いますと思っておりますが、その考え方はいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 神長住宅については50戸でございまして、今後も極めて老朽化したものについてはさらに建て替え、補修ということで、神長住宅については存続をしてみたいと考えております。

そういった中で、この前も行方不明者の拠点があそこにあったわけでございますけれども、現地を見させていただきまして駐車場もなく、側溝の流れも悪い。そして、かなり建物も老朽化している部分が見受けられますので、随時計画的にこの神長住宅については駐車場も含めて整備をしていきたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。（「売却の話はどうか」との声あり）前段でいただきました。失礼をいたしました。

学校統合が進みまして公共用地を学校を初めいろいろと遊休地があいてまいります。そういう中で跡地利用の問題については慎重かつ大胆に判断をしなければならぬんですけれども、そういった中で公共地の場合、どうしても公共施設は後で存続が難しいあるいは大変ランニングコストがかかるということであれば、これは民間に売却したほうが有利だというような判断をした場合には、即座に私は民間への売却、あるいは業務においても民間委託による住宅建設なども考えられますので、そういった民活を最大限活用してこの住宅についても民間の力が入っていただければ大変ありがたいという考えを持っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そういう中で本当に烏山地区の市営住宅、市有住宅もそうなんですが、どちらも監査委員の文章をいいますと、老朽化による破損等が年々ふえていて修繕等を行い、良好な居住水準の維持に努めたとありますが、現実にはなかなか市に言ってやってもらえなかったりして、自分でやっていると、一部しばらく前から町営住宅なども個人で前のほうに継ぎ足して住んでも目をつぶっている。住むところがなければそれでもいいような感じで、今、自分で修繕をしたり、建て増しまでいかなくても前に継ぎ足しをしたりして住んでいると

ころもあるわけです。良好な居住水準というふうにはあまり古過ぎて言葉としては合わないのかなと思っていますけれども、文章ですからこうなっていると思うんですが、そういう中では市としてもお金がないからできない。

財産なんだからといつもそういう話は当然だと思うんですが、その中でPFI、これは市長はわかると思うんですが、PFIの導入の目的と内容というのがありまして、日本国内では平成11年7月に民間資金等の活用に公共施設等の整備等の促進という法律ができたわけですね。PFI法ですね。それは栃木県ではまだ実績がなくて、この前宇都宮市で斎場で初めてやった。

何がいいところかと言いますと、要するに民間が資金及び経営能力、技術力を活用して、社会資本を整備し、公共サービスを提供する方法ですから、何と言っても初期投資の資金力がなくても済む。民間で建ててもらって市がそれを譲り受けて、管理運営は民間にもう1回再委託しているかわかりませんが、いろいろな方法で10年なり20年なりの期間でお金を払っていけばいい。最初のお金がなくてもできるわけですから、そういうような形で取り組んでいく。そういう考え方ができないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） PFIも私も承知はいたしております。宇都宮市の事例も挙げましたけれども、お隣のさくら市の刑務所がPFIで運営をすることになっていると思います。そういった国の機関までPFI活用ということは今、如実に脚光を浴びてまいりました。民間の資金あるいは経営能力といったものを駆使しながら、技術力を活用して社会資本を整備し公共のサービスに寄与するといった仕組みですね。

先ほどのご提言、これはまさに市営住宅にそういったことが取り入れられないかというようなご提言でございました。今の住環境も決して私はいいとは思っておりませんので、こういったところは民間活力が出て地域の活性化に結びつくPFI制だと思いますので、大いに導入に向け検討していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今、市長の話を聞いて何となく安心したんですが、PFI、やはり設計会社、建設会社、維持管理会社、運営会社、今まではずっと自治体がやっていた、その中で一つ一つ見積もりをとったり、入札をしたりということだったんですが、PFIによりますと、1つの会社にJVを組んでいただいて、それでそこに特別目的会社をつくらなければ、その会社が設計、建設、維持管理、運営と全部その会社がやるようになっていまして、市で負うものは計画主体と用地確保と施設の所有権、あとは一番問題であります資金調達、実施計画、施設の建設、施設運営は民間でやるということでもありますので、まず初期投資が少ない。

そしてもう一つ言いますと、現在、たまたまこういうのがありまして、公営住宅が平成19年4月9日現在で262件ほど全国でやっているんですね。ですから、ただいいことだけ言って悪いことは言わないと思っていたんですが、それではまずいかなと思うので言っておきますが、どうしても補助金、交付金が削減される場所がある。少なくとも10年なり20年なり一定の固定費がかかるということころもあるようですから、やるときにはやっぱり慎重にやっていただかないといけないかなと思うんですが、何と言いましても管理運営から含めて市の負担は相当少なくなるということですから、ぜひとも検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 県内では宇都宮市が今おやりになっているようですが、設計会社、建設会社、維持管理会社、運営会社、4つに発注しているんですね。この方式は競争入札ではなくてプロポーザル、何カ所かヒアリングしてそこから、例えば設計会社であればA会社と決めるんですね。プロポーザル方式にして、それからそういった設計をやる、あるいは運営管理をする。そういったところが集合体となって宇都宮市の公共サービスに寄与する。こういう仕組みですね。

したがって、これも私は本当にこれからの指定管理者、さらにその上をいく経費削減、そして公共サービスの維持あるいは向上につながると思っています。サービスを上げて、しかも経費を節減するというのはまさに理想でありますので、これは慎重に導入化に向けて検討を進めていくことにいたしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 私も宇都宮市に行って話を聞いてきました。ということは宇都宮は今回初めてやったのは斎場なんですね。今現在、年に4,000件ぐらいの葬儀があるようですけれども、あと何年後かには今の倍の8,000件ぐらいのお葬式ができるんじゃないか。そうしますと、その斎場については検討した結果、PFIがいいというふうになったようです。

そういう中で、公営住宅はどうですかと言いましたら262のこういう資料をいただいてきたわけであります。そういう中でやっていくと、管理はまず少ない。お金も少ない。そういうふうな話ですから、ぜひともこういうものについては今後よく庁内で検討していただいてやっていただきたいと思っております。特に、斎場については、あまりつくるものではないものですから、業者がいなくて宇都宮市も非常に苦労したらしいんです。ただ、建設関係、要は住宅とかそういうのはそういう専門分野の人が結構いるようですから、それなりのアドバイスなり何なりをいただいて、審議会をつくってやっていただければいいのかなと思っておりますので、今

後ぜひとも検討していただきますようお願いをすることであります。それについてはもう一度答弁よろしいですか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご提言ありがとうございます。PFIは市営住宅のみならずいろいろな分野で導入、活用が見込めますので、外部に調査検討委員会、仮称ですけれどもそのようなものを早急に立ち上げて検討していきたいと思っています。ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ぜひともよろしく願いいたします。市営住宅はぜひとも検討していただきまして、烏山地区の市営住宅は住んでいてもなかなか厳しい。雨漏りもしているところもあるようでありまして、ひどい場所が相当あるわけでありまして。最初に市長答弁でありましたように、野上の市営住宅だけが使える状態であとはほとんどが使えない。要するに年数がたっていて厳しい状態であるということは認識しているようでありまして、ぜひともそういうものを利用して建て替えていただいて、今度高根沢の町営住宅の概要を聞いてきたんですが、戸数は77戸、今満杯だそうでありまして。3LDKで2万5,000円から4万4,000円の家賃だということでありまして。安いものですから、部屋があけばもちろん募集をかけますけれども、募集をかけると相当応募者があるようですぐ満杯になってしまう。そして、その中で家賃の滞納者はゼロだということなんですね。77戸で家賃の滞納ゼロ、それが一般的なんでしょうけれどもなかなか大したものだなと思って聞いてきました。

もう一つ言いますと、先ほどの駐車場の話ではありませんが、市で中に駐車場を用意しまして1台につき3,000円の駐車場代ももらっているということでありまして。駐車場がなくてほかから名義を借りてその場所に置くならば、どっちみち置いているんですからそういうところできちんと駐車場の整備をしてやって、月3,000円いただいたほうがいいのかと思うんですが、住宅をこれから建てる建てないも含めて駐車場も含めてご答弁をいただきたいと思っています。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） PFI方式導入の検討と同時に、今の老朽化した住宅の建て替え、そして駐車場も含めた検討をというご提言でございますので、総合的な市営住宅全般にわたってのあり方を検討する中で、そのような具体化に向けて努力していきたいと思っています。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） なぜ市営住宅にこだわっているかということ、私も9年6カ月ほど神長の町営住宅に世話になりまして、住んでいていろいろと問題があったりした経験がありますので、ぜひともそういうものを含めて話をさせていただいております。また、市長が言って

おります人口3万人ということになりますと、定住法もちろん大事であります、今、住んでいる方々が外に出ていかない、地元にももらおうということは、1つはそういう住宅の問題については、古いとだんだんいなくなってしまうのかなということもありますので、そういう話をしておりますが、それについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに人間の衣食住等については三大要素と言われるように、その中でも住環境というのは今の社会環境の中では大変重要なものであることも承知をいたしております。あるべく市営住宅をつくるということは人口増にもつながるものと十分理解をいたしておりますので、そのような施策を講じていきながら進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ぜひともそのような考え方でやっていただきたいですし、もしよければこの資料は後で建設部のほうに届けておきますので、ぜひとも一読していただきまして検討していただきたいと思っております。

それでは次に上水道、下水道の管理なんです、上水道停止14名あると言っていますが、そのほか、7件、8件云々ということであるようですが、現実に停止をされている方々というのはトイレが水洗だった場合、とても生活に困っているのかと思うんですが、停止をしているんですから相当どちらかと言えば悪質だと思うんですが、市でこういうふうによれば何とかあるんだという方法をそういう方に提示をしているのか。また、どうすればこういうものについて解除ができるというのは、水道課としてどのような指導をしているのかお伺いするものがあります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 上水道の給水停止等につきましては、昨年の12月に策定をいたしました那須烏山市水道事業給水停止処分取扱規程に基づき進めております。端的に言いますならば、いわゆる悪質な業者、そして悪質な住民の皆さん方に給水停止をせざるを得ないということで執行いたしております。悪質と言われるのは払える能力があるということでございます。それでも払っていただけない。これが一番だろうと思っております。

したがって、そういった調査には万全を尽くしているつもりでございますので、その命の源と言われる水をとめるということは、私も本来はしたくはありません。しかしながら、そういったところでやむを得ず、本当に生活が厳しくてもきちきちと払っている市民が多いわけでございますから、そういった使用料あるいは納税の公平性もなくはないと思っておりますので、そういった意味からは十分にその辺のところは調査をしながら、悪質と思われる方のみ給水停止をいたしております。

実はこれは市の水道課の職員がよくやっただいていてと思っています。命がけでやっている1つの行政事務だと思っております、執行いたしますと私のところにも数件ぐらい朝早く電話があるんですね。なぜ停止をするんだということでございますが、いろいろな意見を言われながら、怒って電話を切るわけでございますけれども、そういったところで水道課に確認をいたしましたところ、これこれこういうわけだと。やはりこれは理屈が通る給水停止を執行していると私は思っております。

そのようなこともございますので、十分その辺のところのことは調査をいたしまして停止をいたしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今、市長が言われましたように、停止をするということは強硬にいくわけですから、いい話もされませんし、場合によると人によっては、こういう時代ですから身の危険もあるわけです。そういう中では大変な仕事だなと思っております。当然市長のほうにもそういう話があるわけですから、担当職員も行けばそれなりの罵声を浴びせられたり文句を言われたりすることもあるわけですが、いろいろなトラブルがあっても職員の身体に危害がないような形でぜひともお願いをしたいと思っておりますし、また、市としても極力停止をしなくても済むような指導をしていただきたいと思います。答弁がありましたらひとつよろしくをお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私は今、税のほうも差し押さえを、悪質と思われるものは矢継ぎ早に執行させていただいております。収納の公平感を保つためであります。そのようなことから、大変税務課あるいは水道課等については命がけの仕事として、その職員については敬意を払いながら感謝をしております。

ただし、そういったことでも事務的に進めるのではなくて、那須烏山市の行政は血も涙もあるんだよというような行政をやりたいと思っております。しかも、公平公正といったところでやっていきたいと思っておりますので、一概に私はどんな方でも払えないから水をとめるという考えは毛頭ございません。いろいろと調査をいたした上でやむなしという方だけにしておりますので、改めてご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） わかりました。ぜひとも血も涙もある行政を、そしてきちっとした理解をしていただいてその方もしょうがないかなと納得するような形でやっていただきたいと思います。思っております。

続きまして下水道なんです、下水道はどうも烏山地区だけではなくて全国的に見ても公共

下水については地方に行くところほとんどが採算割れ。システムからして実際公共下水のシステムというのは自治体では手をつけられなかった。下水道協会に委託をして下水道協会で設計をしてそれでやっていくという中で、金額もどうかと思うんですが、ある程度向こうで試算してこれだけかかりますよと。そういう中で補助金をもらってやっているというような状況でやってきているような話であります。加入率にしますと、本当に最初から烏山地区は悪くて、1回は縮小したと思うんですが、範囲を広げるとまた赤字になってしまうのではないかとと思うんですが、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに旧烏山地区の水洗化率は25%ですから4軒に1軒しか入っていないということでございまして、この加入促進方、下水道課職員が頑張っているわけですが、この水洗化は当然下水道供用区域内については100%を目指すべき。やはりこれは足で稼いで入っていただくということしかないのかなと私は督励をいたしております。

一方その他については、公共下水はやはりある程度見直しをかけていかなければならないと思っております。そういったことで、100%入っていただければその分担金なり使用料がいただけるわけでございますけれども、未加入だと費用対効果は全くあらわれないと思います。この傾向は今後も続くというふうに見込まれますので、区域内見直し、合併浄化槽転換というような方向で進めていかざるを得ないのかなと認識しております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） どうしても高齢化になりまして跡取りがいない。老夫婦2人とかまたは1人になった場合は下水道につながなくてもいいんですよ。もう跡を取る人がいないから必要ないんだという方もいるわけですね。ですから、どうしてもつないでも大変失礼ですけども自分たちには必要ない、または意味がないとなりますと、だんだんつなぐ人も減ってきてしまっていて、今みたいな形になってくると思うんですね。

そういう中で、長野の田中さんのときはもう早々と公共下水はやりません。合併浄化槽でいきますよと打ち出して、長野は相当合併浄化槽の普及率がいいわけですよ。ですけども、そう言いながらも現実に公共下水道が旧町内にずっと入っているわけですから、やめてしまうわけにいかないと思うんですよ。今のままでいくとなりますと、また役所のほうの持ち出しが多くなる、要するに赤字になれば持ち出しがふえるわけですから、その辺の対策をもう一度どのような考え方をするかお伺いをいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この下水道については本当に合併前の南那須町、烏山町の10年間の処理計画があるわけですね。それを継承しておりますから、今、計画をしています旧烏山地

区においてもその計画に基づきやっております。しかし、今後さらに拡大をするというような方向性のときに、これはやはり見直しをかけていかなければならないなというところであります。

したがって、今この南那須のほうは縮小する形で一応終えたという形をとっておりますけれども、烏山についてはまだ管渠布設工事を年次ごとにやっておりますので、今後新たな区域への拡大という段になったときには大いに見直す必要があると考えております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 拡大するときは考えなくてはいけないという話はわかりますが、現実にはなかなか拡大よりは縮小の傾向にあるのかなという中で、もう一つ言いますと、できるならば早めにその計画を示していただきたいと思っているんですね。なぜならば、今現在は公共下水の枠に入っていないながら、ところがそれが縮小されて入ってこなくてもいいよと言われた方は、今迷っている人ですよ、合併浄化槽にするかどうかと考えている方もいると思うんですね。ですから、そういうところでも見直しをかける、いつの時期にどういう形でかけるのか、そしていつそういうものを公表するのかわかっているならば、お願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、年次的な計画を示してもらいたいということですが、今の時点での概要の計画がわかれば建設部長のほうから答弁をしてもらいたいと思いますが、私の政策的な立場から考えますと、先ほど申し上げましたとおり、見直しを図りながら合併浄化槽のほうに切りかえていくほうが、市民にとりましても、市にとりましても双方メリットが出るのかなというふうに思っております。ご案内のように合併浄化槽は3分の1、3分の1、3分の1でございますから、3分の1は県と市からの補助が出る制度になっておりますから、そういったところを活用したほうがお互いにメリットが出るというふうに思っておりますし、さらに環境の浄化、水の浄化が進むと思っております。その辺の見直しは必要であろうと思っています。今、掌握しているところがあれば建設部長のほうで報告します。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 見直しの時期というのは、現在の計画が平成24年度までの99ヘクタールという計画を持っておりますので、見直しが必要になってくるのはこの時期となります。それで、地形的に問題があるのかなと感じているところは旭から宮原のほうに向かっては逆勾配でありますし、また、旧屋敷、泉あたりがまだその区域に入っておりませんので、次期計画においてその辺の扱いをどうするのか。その辺を検討する余地が残っているということでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そうしますと、平成24年以降の検討という話ですね。わかりました。そういう中で旧烏山のとき、合併浄化槽を年に50台とかという枠があったみたいなんですけど、非常に烏山は柔軟に対応していただきまして、例えば10台とかオーバーしても何とかやってあげますよと、そういう中では合併浄化槽は非常に評判がよかったんですね。

ですから、そういう中では公共下水道もそうでしょうけれども、一部検討しながらまた進めていくのも大事でしょうし、合併浄化槽もできればそういう形で枠をちょっとオーバーしても、市民のために大変でも骨を折っていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併条件を切りかえることはやはり制限があつて、私もうまくないと思っております。事務方、企業間についてはその辺の柔軟な対応をするよう検討させるように指示をしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） どうもいろいろとありがとうございました。ということはいろいろな形で住環境がよくなると、少なくとも人口はふえないということだけは間違いありませんし、快適な住まい、快適な生活ができるようにぜひともお骨折りをいただきたい。そして執行部としてぜひともいい形で計画を立てていただいて実行していただくことを希望いたします。質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まとめになりますが、議員からいろいろと住環境を初め環境の浄化策が那須烏山市の活性化、ひいては人口増策につながると私も考えております。いろいろとご提言をいただきましたことを真摯に受けとめて、実現化に向けて努力を傾けてまいります。大変ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 以上で19番滝田志孝議員の一般質問を終了いたします。
休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時04分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、16番平塚英教君の発言を許可いたします。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） 16番平塚英教でございます。発言通告順に従いまして質問をしてみたいと思います。明快なご答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、後期高齢者医療制度についてお尋ねをいたします。来年の4月から75歳以上の高齢者を対象といたしました後期高齢者医療制度が予定されております。家族に扶養されている方を含め、75歳以上のすべての後期高齢者から年額7万5,000円の保険料が徴収され、介護保険料と合わせますと月額1万円の大変な負担が課せられることとなります。今、高齢者の間に不安ととまどいが広がっている状況でございます。

7月30日、厚生労働省はこの保険料賦課限度額を50万円とする方針を決め、これによりまして中間所得者層の負担軽減を図るとしてありますが、来年度からの後期高齢者の保険料を年間の年金支給額が18万円以上の被保険者を対象に特別徴収、年金天引きにすることとなっております。各都道府県の後期高齢者医療広域連合は11月に議会を開き、保険料賦課を決定し、市町村に提示をすることになっております。

これを踏まえまして、12月定例議会には保険料徴収の方法について、これを定める条例を提案するものと考えますが、これらの基準を決めていく後期連合議会に向けて、議員であります大谷市長は地域高齢者医療の現状を踏まえ、このお年寄りの命と健康を守る医療制度の充実を図る立場に立って、次のような点について、この後期高齢者医療広域連合の中でご努力をいただきたいと思っております。

1つ目は、高齢者の実態に即した保険料の設定を図ることをお願いいたします。2つ目には、資格証明書の発行は行わないようにし、すべての高齢者が安心して医療機関に行けるようにしていただきたい。3番目には低所得者の保険料の減免制度の創設、設置を図っていただきたい。4番目には、希望者全員の健康診断が今までどおり受けられるように進めていただきたい。5番目には高齢者の意見が反映される後期高齢者医療制度にしていく仕組みを創設いただくように、この後期広域連合の議会において強く求めていただきたいと思っておりますけれども、市長の前向きなご答弁をお願いするものであります。

続きまして、公的年金記録の照合と通知についてお尋ねをいたします。今回の参議院選挙でも大きな争点となりました消えた年金問題でございますが、社会保険庁が管理をする公的年金記録の中から、基礎年金番号に未統合でだれのものかわからないようなものが約5,000万件にもものぼり、まだ年金を受給していない加入者分も含めて全件の照合作業を来年の5月までに完了する。そして、記録の持ち主である可能性のある方に通知をすることになっております。

通知期限は年金を受け取っている方が来年の8月まで、また加入し年金保険料を納めている方は翌年の3月までとしていますが、問題なのはこの年金記録の通知を受けた本人が、第1番

目には訂正を求める申請を行う。2つ目には、社会保険庁側がこれを再確認する手続きが必要となっております。そういう意味で、さらに時間がかかることが予想されております。

国民年金事務につきましては、旧両町時代に、ともにこの国民年金の加入促進や納入の事務を行っていたということで、この国民年金の加入記録、納入記録が今保存されていると聞いておりますけれども、国の年金記録照合と本人への通知を行うことに対し、旧両町時代の国民年金の納入記録を本人または家族の問い合わせがあれば、ぜひ情報開示を実施していただきたいと思っておりますけれども、市長のご答弁をお願いするものであります。

次に、市有自動車の集中管理についてお尋ねいたします。那須烏山市は平成17年度から平成21年度までの行財政集中改革プランを示し現在推進しておりますけれども、なかなか市民の期待や要望からしますと、目に見える成果が上がったというところにはもの足りず、さらなる経費節減と効率化が求められている現況でございます。今回の質問では、この行政改革集中プランの経費削減等の財政効果の一助になればと思ひ、市有自動車の集中管理についてお伺いをするものであります。

市有公用車は大型、小型乗用車、また消防車、バス、トラックを含め納入10年以上のものが85台、10年未満のものが58台、貸付車のバス3台、リース車8台と合計で154台あると聞いております。これら市有公用車の現在の各部各課管理から集中一括管理に改革を図り、車検や運用等の効率化を図られたいと思ひますが、いかがでしょうか。もちろん集中一括管理にしまして、各部各課の業務運用や効率が悪くなつてはなりませんので、この仕事の効率優先を踏まえた中で、集中管理体制をとっていただきたいと思ひますが、ご答弁をお願いするものであります。

次に、市の公立小中学校、幼稚園、保育園の安全対策についてお尋ねをするものであります。県内公立小中学校の校舎など1,803棟のうち、4月1日時点で震度6強の地震に耐えられる現行の耐震基準を満たしていない建物は797棟で、県全体の44.2%であるということが文部科学省の調査でわかったとのことでありま。

本市における小中学校校舎及び幼稚園、保育園等の耐震診断等の調査がやられているかどうか。また、実施されていれば、その結果、耐震構造はどのような状況にあるのか。また、その調査がされていれば、今後の対策をどのようにとるのかお伺いをするものであります。

同様に、小中学校、幼稚園、保育園等にある固定遊具等の安全点検が行われているかどうか。行われているとすれば、今後の整備対策をどのように進めるのか、ご説明をいただきたいと思ひます。

次に、旧烏山学生寮跡地売却金の運用についてお尋ねをするものであります。この問題につきましては昨年の9月定例市議会におきまして、市有財産の管理及び処分について的一般質問

の中で、私は旧烏山学生寮の跡地売却をした場合には寄附をいただいた関係者の善意に沿って、学生等の奨学基金に活用願いたいとの訴えを行いました。6月定例議会で3億5,000万円余の金額で売却処分が決定し、奨学基金として積み立てたというところでもあります。

この益金の運用につきましての検討が現在されていると思いますけれども、学生等の奨学資金に活用願いたいと考えますが、この実施にあたっては、どのように制度化を図り進めようと検討されているのかお伺いをするものであります。

次に、那珂川護岸整備についてお伺いをするものであります。この問題につきまして、昨年の6月定例市議会において一般質問しましたが、国土交通省においては昨年の4月24日に那珂川水系河川整備基本方針が出され、これまでのダム建設計画にかわり平成18年度中に那珂川の河川整備計画を策定する。また、整備計画の方針としては、洪水処理の方法として遊水池を計画する。その中には下境地区、向田地区等が遊水池の候補地の1つとなっている。全体整備は30年かかる。その間に水害を受けないように、必要な那珂川護岸の堤防工事を進めたいとの回答でありました。

この那珂川の河川整備計画は現在どのようになっているのかお伺いをするものであります。特に、遊水池計画の箇所数やその優先順位、また整備計画の進め方、それが30年計画の中で優先されなければ、次善の策として必要な築堤工事をどのように進めていくのかご説明をお願いしたいと思います。

次に、国の地方支援プロジェクト応募の本市の取組みについてお伺いするものであります。那須烏山市としましては、ひかり輝く教育力向上プロジェクト、企業誘致促進プロジェクト、行財政基盤強化プロジェクトの3事業を申請応募されておりますが、この3事業の実施内容についてお伺いをするものであります。

国の地方支援プロジェクトは、本年度から3年間で実施し、1自治体当たり年間3,000万円を上限に特別交付税で手当され、補助金優先採択も考慮されるとしておりますが、特別交付税の総額は変わらないため、出さなければ交付税が減額されるということで、全国の地方自治体がこの計画を出していると聞いております。このプロジェクトは成果目標として具体的な数字を示し、ホームページで公募することが義務づけられております。事業の着実な実行や説明責任が強く求められる仕組みとなっておりますが、本市の取組み状況と事業の進め方についてどのように進めるのかご説明をいただきたいと思っております。

最後に、温暖化対策実施計画についてお尋ねをいたします。二酸化炭素を含む温室効果ガスの削減措置を定めた実行計画の策定を行った市町は、栃木県内では16自治体で約半数にとどまり、策定の進捗度は法的に策定義務づけのあった2005年の2月から進んでいないということでもあります。

本市におきましても、温暖化対策実行計画が策定されていない県内15自治体に入っており、県内でも温度差があるようでありますけれども、地球温暖化の影響は深刻さを増しております。気象変動のみならず、自然災害や異常気象による農作物等を初め食料危機、地球の砂漠化など未曾有の危機をはらみ広げております。

この実行計画は、自治体がみずからの事務や事業を対象に温室効果ガスの削減目標を設定し、省エネや省資源化などの対策を講ずるものでありますけれども、本市においては地球温暖化問題は人ごとではなく、焦眉に取り組まなければならない課題と考えるものであります。この対策をどう進めるのか求めまして、第1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、後期高齢者医療制度についてから温暖化対策実施計画についてまで8項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えを申し上げます。

まず、後期高齢者医療制度についてであります。栃木県後期高齢者医療広域連合が本年2月1日に設立をされまして、現在電算システムの構築及び保険料率の検討など、制度のスタートに向けた準備が進められております。

今後の主なスケジュールを申し上げますと、本年10月30日開催予定の広域連合議会において、保険料等を定める条例の制定、年8回に分けて普通徴収する市の条例の制定を3月定例会に提案をする予定であります。また、3月下旬には、後期高齢者被保険者証を郵送により交付する予定であります。

次に、お尋ねの1番高齢者の実態に即した保険料の設定及び低所得者の保険料の減免制度の設置につきましては、現在広域連合、後期高齢者医療懇談会及び関係市町において保険料率に関しまして調整が行われております。適正な保険料率の設定、天災その他特別な事情がある場合の減免、所得が少ない方に対する7割、5割、2割の減額賦課など要望してまいる所存であります。

またお尋ねの資格証明書の交付につきましては、被保険者の滞納状況により資格証明書等を交付できるとされており、悪質な滞納者に対しては資格証明書を交付するなどの対応は必要と思われませんが、低所得者への対応については検討していただくよう要望してまいる所存であります。

後期高齢者の健康診査につきましては努力義務となっておりますが、広域連合においてその高齢者が住所を有する市町に委託をして、その市町が実施をする健康診査を受診できるよう検討を進めている状況でありまして、希望者全員が受診できるよう要望してまいる所存であります。

す。

高齢者の意見が反映できる仕組みの創設につきましては、広域連合におきまして高齢者の代表をメンバーの一員とする後期高齢者医療懇談会を設置し、意見交換等を実施することとしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。来年4月1日からの制度の円滑なスタートに向けて制度の周知徹底を図り、高齢者の不安解消に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

公的年金記録の照合と通知についてお尋ねがございました。国民年金の納付記録等は市民の大切な記録でありますので、国民年金制度発足時から旧南那須町、旧烏山町の国民年金の納付記録等は適切に保管をいたしております。納付記録等が必要なとき、本人を確認できる免許証、年金手帳等を持参してご相談いただければ適切に対応させていただきますので、ぜひ市役所をご活用いただきたいと思います。

次に、市有自動車の集中管理についてお尋ねがございました。現在、公用車144台、うち消防車両43台を含んで保有をいたしております。各部各課へ配車をし使用しているのが実態であります。議員ご指摘のとおり、集中管理方式を考えているところでございますが、分庁方式等により対応しているために、余分な公用車が必要になっているのも事実であります。今後集中管理を目標に公用車保有台数を減らすとともに、特殊車両を除く公用車については集中管理体制を考慮してまいりたいと考えております。

市の公立小中学校、幼稚園、保育園の安全対策についてお尋ねがございました。まず、学校関連、小学校、中学校から申し上げますが、学校施設の耐震化推進につきましては、平成13年から平成14年にかけて消防庁及び内閣府によって行われた耐震化に関する調査で、全国の学校施設を含む公共施設の耐震化のおくれが指摘をされております。

文部科学省では、平成14年5月に新耐震基準施行以前、これは昭和56年以前に建築をされた建物のうち、耐震診断を実施したものは約3割に過ぎず、公立学校施設全体で耐震性に問題がある建物は約4割と推計をされております。

本市では県と協議をし、学校統合を踏まえつつ昭和56年以前に建築された小中学校の耐震診断、これは校舎4棟、体育館4棟、これらを平成18年度に実施をいたしました。その結果、二次診断の必要性があるとの結果が出てまいりましたので、今後二次診断において危険校舎棟と診断をされた場合は耐震化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、固定遊具等の安全点検につきましては、各学校において日ごろから固定遊具を初めとし、学校施設及び施設の点検、安全管理に努めております。また、教育委員会におきましても、児童生徒が安全安心な学校生活を送れるよう指導しておりますほか、他県等で学校事故等発生した場合は、速やかにそれらを他山の石として都度各学校に周知し、再度の点検と実施を指導

しているところであります。

幼稚園、保育園についてでございますが、これらの耐震対策につきましては昭和56年以前に建築されました幼稚園1カ所、これは烏山幼稚園であります。保育園3カ所、これは向田、境、七合保育園が対象となり、いずれも木造平屋づくりでございますが、耐震性の確認が必要となっております。

このような現況を踏まえ、対象施設については必要に応じた施設の改修等を図るなど、安全性の確保に対応してまいりたいと考えておりますが、少子化傾向や保護者からのニーズの高い特別保育等の充実を図るため、既存の幼稚園及び保育園の再編を検討する必要があると考えておりますので、再編計画にあわせて建物の耐震改修を実施するなど、園児等の安全を確保してまいりたいと考えております。

また、幼稚園、保育園の固定遊具の安全点検の実施状況につきましては、職員が毎月1回安全点検を実施するとともに、専門業者による点検も実施をいたしております。この点検に基づき安全上のふぐあいが発見された場合は、直ちに使用を不可として必要に応じた修繕等を行い、日常的に園児が安心して遊べる遊具の安全確保の対応を行っております。

次に、旧烏山学生寮の跡地売却益運用についてのお尋ねがございました。旧烏山学生寮跡地の処分益は全額那須烏山市奨学金に積み立てをいたしました。その運用につきましては基金の設置及び管理条例にも規定されておりますように、安全かつ有利な方法として国債運用型を行ったところであります。これらの運用方法によりまして、相当額の利子収入が見込めますことから、現在、教育委員会学校教育課を事務局といたしまして、総務課、企画財政課及び会計課の関係職員からなる奨学資金制度検討委員会を立ち上げ検討を進めております。

基本的には基金元本を保証し、利子運用型の給付方式としたいと考えております。今後のスケジュールを申し上げますと、9月中には検討結果の答申を受けて必要な条例等を整備し、12月定例議会に上程、平成20年度からの運用を考えております。

那珂川護岸整備についてのご質問であります。那珂川の河川整備計画に対するご質問につきましては、平塚議員から平成18年6月議会にもあったと記憶しております。その際、国土交通省において平成18年4月に策定をされた那珂川水系整備基本方針で烏山ダムの計画がなくなったこと、そして改めて那珂川河川整備計画が策定され、その中ではダムにかわって遊水池が整備されることとなり、平成18年度中にその整備計画が作成される見込みである旨の答弁をさせていただきました。

しかしながら、いまだに国からのその整備計画が示されておられません。本年4月24日、私はあいさつを兼ねて那珂川の河川整備工事の要望のため、常陸河川国道事務所を訪問した際に河川整備計画についてもお尋ねをしたところ、9月ごろまでには市長に素案を提示し、ご意見

を伺う予定だという回答を得たところでございますが、この時点で策定作業は1年以上おこなわれていることになっております。

今回再びご質問をいただいたことを機会に、国土交通省常陸河川工事事務所に確認をしたところ、回答は鋭意作業を進めておりますが予定よりおこなわれている状況で、計画素案がまとまりましたら関係機関と調整を行うことになる旨の回答はいただいております。それがいつごろになるか具体的な時期については示されなかったわけであります。いずれにいたしましても、この那珂川河川整備計画に基づいて堤防等が整備されることとなりますので、市といたしましてはこの計画の内容を確認した上で、地域住民と一体となって事業促進の働きかけをしてまいりたいと考えております。

なお、この河川整備計画とは別に、下境地区住民が浸水対策として要望しておりました下野大橋下流左岸の盛土につきましては、低くなっている区間延長150メートルを仮盛土工として実施する。これは回答をいただいておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

次は7項目目になります。国の地方支援プロジェクト応募の市の取り組みについてのご質問であります。国では地方独自のプロジェクトをみずから考え、魅力ある地方の創出に向けて前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の上乘せ配分による支援措置を新たに講じる頑張る地方応援プログラムが平成19年4月からスタートいたしました。

このプログラムに充てる地方交付税は年間3,000億円が予定され、活性化のための独自の施策に取り組んで頑張り、成果を出した地方公共団体にそれぞれ交付をされるものであります。頑張る地方応援プログラムによる支援を希望する場合は、具体的な成果目標を掲げ地域の特色を生かした独自のプロジェクトを作成し、あわせてそのプロジェクトをホームページなどで広く市民に公表することが条件となっております。

これにより市町村がこのプロジェクトに取り組むための経費については単年度3,000万円を上限として3年間特別交付税措置が講じられることになっております。なお、プロジェクトの募集年度は平成19年度から平成21年度までとなっております。

さて、那須烏山市では次の3つのプログラムを作成し、総務省に応募するとともに、成果目標に向かって取り組みを推進することといたしております。議員ご指摘のとおり、1つ目はひかり輝く教育向上プロジェクトであります。教育は国家百年の計であります。人材は我が市の宝であり、教育は地域の存亡を左右する重要課題であります。このため、本市の独自の施策により、学力の向上を図るとともに、安心安全な教育環境を総合的に整備し、特色ある教育の推進を図ることを目的としています。具体的な成果目標は学習機会の確保、英語教育特区の導入、国際的な視野の醸成、小中学校の事件、事故防犯の抑制などとなっております。

2つ目は企業誘致促進プロジェクトであります。企業誘致を促進し、雇用の確保及び財政基

盤の安定化を図ることが主な目的であります。具体的な成果目標は、本市が新たに制定した企業の誘致及び立地の促進条例に基づく企業誘致の確保と、それに伴う地元雇用者数の向上であります。

3つ目は行財政基盤強化プロジェクトであります。主な目的は平成17年に2町が合併し那須烏山市が誕生いたしました。行財政基盤が万全なものになったわけではありません。新たな改革が必要であります。このため、公共施設の適正な配置及び整備の一環として児童生徒数、子育て環境の変化、地勢や地域の特性、地域バランスも考慮し、施設の統廃合等を推進し、簡素で効率的な行政を実現することにより、持続可能な行財政基盤を確立することです。具体的な成果目標は小学校及び中学校の統廃合となっております。なお、それぞれのプロジェクト事業費、期間、内容など詳細につきましては、本市のホームページに掲載をされておりますこともご報告を申し上げます。

最後に、温暖化対策の実施計画についてお尋ねがございました。ご質問の計画につきましては、本市において現在のところは未策定であります。本市は、環境施策の基本となります環境基本計画を平成19年度、平成20年度の2カ年にわたりまして債務負担行為により策定をする予定であります。この計画により、環境施策の方向性を定める中、及び定めた後に地球温暖化対策計画を策定したいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 大変量の多い項目に対しまして丁寧なご答弁ありがとうございます。それでは、項目ごとに次の追加の質問を行いたいと思います。

まず、後期高齢者医療制度の問題でございますけれども、75歳以上ということでございますので、これまで本当に大変なご苦勞をされて頑張ってこられた方が健康状態もだんだん厳しくなるという状況の中で、さらに年金もいろいろな形で減額されるというような中で、この後期高齢者医療保険制度が始まるということでございますから、大変な負担になるということだと思っております。

それで、よく仕組みがわからないんですけども、市町村の国民健康保険で賦課限度額現行56万円ですかね、最高額が。これまで75歳以上の方で保険料を負担される方がいる。所得の段階に応じて保険料も負担をするというような理解でよろしいのかどうか。それで、もう一つは今検討段階だから、これは明確にはなりませんでしょうけれども、どのぐらいの方ならば保険料が減免になるとか、負担がなくなるというようなことになるのか。今、わかる範囲での保険料の所得等に応じた負担がどのような構造になるのか、説明できればお願いしたいと思います。

さらには、何しろ75歳以上の方が対象ですから、中には年金さえもらっていないという方もいらっしゃるでしょうし、医療機関において大変な負担をされていたり、あるいは介護施設等で大変な負担をして療養されている方もいるのではないかと。そういう中で、この後期高齢者の保険料をさらに負担してほしいということがございますから、これは大変な不安ととまどいが起きるのではないかなというふうに思うんです。

そういう点について、先ほど私は12月定例議会に保険料が提示されますかと聞いたら、市長の答弁は3月議会に上程ということがございますので、3月議会で決まってから4月から徴収ということになりますと、高齢者は何だこれはということになりかねませんので、私どもは反対しましたけれども制度は来年の4月からやるということが決まっておりますので、できるだけ早くこの制度の仕組み、あるいはどのようになるのかPRをきちっとやらないと、また大きな混乱を生じるのではないかとというふうに思われるんですけども、その辺はどのようにお考えなのかご説明をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 広域連合につきましては新たな取り組みでございまして、大変各市長もとまどうところが多いと思っておりますし、ましてや被保険者についてはそのような懸念はかなりあるだろうと思っております。今、広域連合の議会の中でいろいろと検討はされております情報等については、随時ある程度の制度化ができた時点で、説明を十分するような指導も当然あると思っておりますし、市といたしましても、いろいろとお知らせする手段をいろいろな方向から考えまして、本当に円滑に4月から導入されるような啓発運動はしていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 幾つかの質問についてお答えしたいと思います。今、市長の答弁にありましたように、この後期高齢者医療制度の保険料とかいろいろな部分につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の政省令案、それから厚生労働大臣が定める基準案を幾つか示されておまして、それらにつきまして現在栃木県広域連合の中でいろいろと検討を加えているところであります。保険料率につきましては先ほど市長の答弁のとおり10月30日の広域の議会で示されます。

また、その前段としましてはいろいろな制度、例えば資格者証の問題、また所得割、均等割等につきましては事務担当の段階でもいろいろ説明を受け、それから議会のほうに上がってくることとなりますが、先ほど50万円という話がありましたが、これにつきましても政省令の案の中では、国民健康保険が56万円ということですから、50万円を限度とするということで、国のほうの見込みとしましては全体の1.5%の方が限度額に該当するかな。ですから、

本市の場合は75歳以上の方が5,100人程度ですから、おおむね1.5%ぐらいが50万円ということになっております。

保険料の定めですが、これは全体の医療費を10としました場合には40%が支払基金から支援を受け、10%が保険者、75歳以上の方が負担しまして、残りの50%につきましてはその4が国、1と1が県と市ということなものですから、一部負担した残りの医療費から逆算をしまして保険料を定めるということになっております。

それから、低所得者対策ですが、これも政省令の案の中では7割、5割、2割とありますが、例えば年金所得が200万円の方ですと公的年金控除が120万円ありますから、80万円ですと減免該当にはなりません。逆に国民年金ですと40年勤めて65歳からもらえる場合は最高限度額で6万6,000円程度ですが、その場合ですと年間79万円ですから120万円の公的年金控除を引きますとマイナスになりますから、この方は7割減額ということで、それぞれの所得にありまして7割、5割、2割というような制度に向けて今事務方で検討しているところでございます。

それから仕組みにつきましては議員ご指摘のように初めての制度ですし、今までは老人医療で一部負担金で医療機関にかかった分に、今度は新しく保険料がかかりますから、それらの制度の仕組みについても理解と普及につきましては、広域連合のほうでその対応について全市町村いろいろ検討を加えているところですが、本市においても独自に広報等の特集版を使いながら、場合によっては老人クラブのほうの単位クラブに出向いて、いろいろ説明を加えたりしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そうしますと、年間年金支給額が18万円以上の方は特別徴収ということで年金天引きというふうになっているんですね。そうすると先ほどの国民年金で言うと最高が月額6万6,000円、73万円ぐらいもらっている方が7割ぐらい減免ということだそうですが、減免というのは先ほど私が示した7万5,000円の基本額を減免という考え方なのか。もっと中間に基準額があって、その7割という考え方なんですかね。その辺ちょっとわからなかったというのと、当然年金を天引きできない高齢者の方がいますよね。そういう方は本人が納めるんでしょうけれども、本人が納めない場合は役場の職員が行ってその保険料をもらってくるというふうなことになるんでしょうか。その辺をちょっともう一度ご説明いただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） お答えいたします。7万5,000円というのは多分全国

レベルで、全体の75歳以上の医療費から逆算して国がずっと以前に示した数字だと思えます。多分今はそれとは違うと思えます。

それで減額ですが、具体的に言いますと、基礎控除が収入から控除を引きまして所得があります。所得が33万円以下の場合につきましては7割減。そういう形で一定の金額、5割ですと2人で33万円プラス24万5,000円以下が所得ですけれども、それが5割減、33万円プラス35万円の場合は2割減免、そういうふうな制度でございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 年金天引きできない方はどうするんですか。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 年金は基本的には介護保険が最優先します。介護保険と国民健康保険、後期高齢者の医療保険の保険料を足して年金の半分以上になった場合には、介護保険だけ年金天引きして、あとは普通徴収という形で市のほうで直接いただくような形になります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 今、担当部長のほうから説明がありましたように、今はそれでもなくても介護保険でも介護難民とか医療難民とかということで大変な格差が広がって問題になっているわけですが、さらにこの後期高齢者の医療保険制度が導入されますと、さらに保険料難民みたいなものまで発生してくるのかなということで非常に大変なことだというふうに思いますので、先ほど市長のほうで私の質問に答えていただきましたように、広域連合議会におきまして今の高齢者の介護実態や医療実態、生活実態に即応した保険制度になるよう保険料の設定とか高齢者の命と健康を第一優先にするというような運用あるいは減免制度の創設ということをご強く訴えて実施に向けて努力いただきたいと思うんですが、もう一度ご決意のほどお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 5項目ほどの要望をいただいておりますが、高齢者の実態に即した保険料の設定や低所得者層の保険料の減免制度の設置については、大変私も重要な案件だろうと思っておりますので、議会の一員といたしまして広域連合そして後期高齢者の保険料にふさわしい形での制度構築を強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、公的年金の記録不備問題についてお尋ねをいたします。これは厚生労働省あるいは社会保険庁ではありませんので、それを問うつもりはありませんが、しかし、国の制度上の中で今国民が大変な状況にあるということで、非常に政治不信の一翼に

もなっているということで、また国民年金の保険料の徴収事務を、前に私ども那須烏山市旧両町で実施をされていたという点から質問をしているわけなのであります。

昨日、マスコミ等で問題になりました全国の市区町村でも職員が保険料の着服をしていたということで、23都道府県44自治体で49件、総額で2億78万円、また社会保険庁独自でも50件ということで1億4,197万円ということで、市町村と社会保険庁を合わせますと約3億5,000万円も着服していたという問題が新たに出まして、この問題についてはある程度お金をもとに戻してもらおうとか、あるいは関係した人の不利にならないような対応をしているということでありまして、しかし、実際には今度の調査にならなければ闇から闇に葬っていたということが非常に国民の怒りとしてわき上がっているわけでありまして。

そういう意味で、幸い私ども旧両町におきましてはきちんと事務処理がなされ、またその記録も残っているということですので、これから国のほうでこの年金記録照合とか照合がされた後に本人への通知がされると思うんですけれども、その際に年金記録を情報開示していただきたいということについては、ぜひ積極的に親切に対応していただきたいと思います。もう一度その点、現在もう既に問い合わせがあったかなかったか、その辺も含めてご答弁をいただければと思うんですが。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 繰り返しになりますが、国民年金の納付記録等は旧両町で兼任事務をやっていた経緯もございますので、そういったものは大切に保管をいたしております。したがって、いつでも、いつでもと言っても開庁時でございますが情報公開をさせていただきますので、親切かつ丁寧に対応させていただきますので、ご活用いただきたいと思っております。なお、問い合わせ件数等については担当部局でわかれば回答させたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 問い合わせにつきましてお答えをいたします。数件あったというふうに聞いております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ親切に対応してもらいたいと思うんですが、先ほどのご答弁によりますと、本人に限りというような回答ではなかったのかなというふうに思うんですけれども、例えば本人が病気療養中とか介護施設入所中とかさまざまなケースがあると思うんですけれども、明らかに本人が窓口に来られないという場合もあろうかと思うんですよね。そのときには、その代行だということが確認できれば親切に対応してもらいたいと思うんですけれども、その辺ご回答願えればお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） そのようにしたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 続きまして公用車の集中管理の問題でございます。それに向けていろいろと検討されているということでございますが、先ほども申しましたように、一括集中したほうが車検整備とか車の運用等について効率化を図れるのではないかなという思いで質問しているんですが、逆に各部のほうで使用したいときにそれが不都合になっては困りますので、仕事の効率化を最優先ということで集中一括管理を進めていただきたいと思いますけれども、こんな端的な質問で申しわけないんですけども、一括集中したほうが金銭的にもメリットが図れるかどうか、その辺について事務当局のほうでメリットがあるのかないのか。あるいは仕事上の運用について支障を来さないようにしてもらいたいと思うんですが、その辺の考え方についてご答弁いただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） もちろん今議員ご指摘のとおり、仕事に支障があつては集中管理の意味をなさないと思っておりますので、仕事優先を考えた上での集中管理は当然だろうと思えます。その中で、合併いたしまして先ほど144台ということがございましたが、集中管理をすることによって大変行革にもなってくるといった効果もあるわけです。一朝有事でなければ使わない車あるいは1日使わない車があるわけです。そういったところを一括集中管理によって効率的に、午前中はこの課、午後はB課とか、そういった集中管理をすることによって流動的な活用ができる。ついては、今の公用車台数を減らすことができるということにもつながりますので、もちろん仕事優先でございますけれども、そういった行革と兼ね合わせた一極集中管理がふさわしい形ではないかと考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 金額的にはどうですかね。集中管理にすれば経費が削減できるというような推計などを出していますか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 集中管理をするということになりますと、先ほど市長のほうの答弁から効率化というようなお話がございました。それから見ると、現在有している車等については削減が図られるということから、削減効果は出てくるのかなというふうにも思っております。

車検等についても計画的に車検の制度を運用しながら車の管理もできるというメリットもあるでしょうし、またガソリン等についてもこれから集中をするということになれば、単価等についてもある程度業者のほうと交渉等ができるのかなと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 私が一括集中と言っているのはそういう意味で言ったんですが、車検の経費や運用について効率化が図ればというようなつもりで質問したんですけども、逆に総務課のほうに全部集中しないと車が使えないというのでは効率が上がらないのではないかなというふうに思いますので、例えば烏山庁舎は烏山庁舎、南那須庁舎は南那須庁舎、福祉は福祉、水道は水道というような庁舎ごとで、すべての課、職員で共有できるような方法で進めるのかなというようにつもりで質問したんですけども、その辺はどんなふうな考えなのか。もう一度ご説明いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 現在分庁方式ということがございますので、やはり効率から考えれば、本庁のほうに数多く配分をすることも1つの方法だと思いますけれども、当然烏山庁舎、南那須庁舎のほうで集中管理をするということが基本だろうというふうに思います。本庁方式になれば1カ所ですべてを管理するということです。

特殊車両等については各課にそのまま置いておいたほうが効率性が図られるということもあると思いますので、そこら辺については担当課のほうと十分協議しながら集中管理方式等については構築をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ経費節減というのも総合計画や集中行革プランの中でも大きな柱の1つとなっておりますので、効果的な運用と経費節減にご努力をいただきたいというふうに思います。

次に、市の公立小中学校等の安全対策の問題でございますが、校舎については先ほど市長のほうでいろいろと説明をされたところでございます。固定遊具の問題でございますが、保育園等につきましては専門業者を入れましてA、B、C、Dランクをつけて調査をされた。Aは優良、Bは簡単な修理、Cは重い修理、Dは使用不能というようなランクづけをされたというふうに聞いておりますが、その保育所等におきましては包帯を巻いたような遊具がずっと放置されますと、子供たちも保護者も不安になるような状況も見受けられるわけです。

そういう意味で、その辺を子供たちに言ってもわからないと思うんですが、保護者などにきちっとこういうことで安全のために点検を行ったんだということで、A、B、C、Dをどうするのかというスケジュールも含めて心の安心を取り戻していただきたいというつもりでこういう質問をしたわけなんですけれども、あわせて幼稚園や学校等でも随時点検はされているとい

うことですが、鉄骨の場合は表面上安全だというふうに見ても腐食している場合もありますので、やはり専門業者を入れて安全対策を徹底してもらいたいと思うんですけども、その辺をもう一度ご回答があればお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 幼稚園、保育園の固定遊具等を初め、点検状況については職員による点検は毎月1回を実施しているということでございますが、それでも事故がまま報告されることがございます。したがって、議員ご指摘のとおり専門業者による定期的な点検というのは欠かせないのかなと私も認識をいたしております。

平成19年度、業者による点検は向田、境、七合保育園で実施をしておりますが、このような形で年に1回程度はそういったところで専門業者による点検が必要であると認識をいたしております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 点検をぜひお願いしたいんですが、点検された内容についても公表しながら、遊具が包帯をぐるぐる巻いたまま放置されるというのに対する不安もあるんですよ。それは安全のためにそういうふうになっているんだけど、されているほうは何だかどうなんだろうという不安もありますので、その辺もきちっと心の安心、安全というか、説明責任も果たしていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 申しわけございません。保護者に対してあるいはその関係者に対してそのような説明責任を果たすことといたします。ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に学生寮の跡地の売却金の運用でございますが、6月議会で決定し、現在大分それが進んでいるようでございます。実施にあたっては国債等のほうにそれを運用して、その益金を充当するというようなやり方だというふうに聞いておりますが、対象はどんな方が対象になるんですかね。これまで旧烏山の場合は高校生対象の奨学金が多かったんですよ。今度は大学や各種学校、そういうところにぜひこれを活用いただきたいと思うんですけども、どなたが対象になるのか。その辺ももし検討が進んでいけば、ご回答をいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど申し上げましたけれども、基本的に基金元本を保証しながら利子運用型の給付方式といったところは原則固めておりますが、今、奨学資金制度検討委員会を立ち上げて、関係職員から答申をもらっておりませんので、私はそれを尊重する形でいき

いと思うんですが、私の個人的な考えは高校生のみならず大学生あるいは専門学校、短大、そういったところへも枠を広げたらどうかという希望はございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 学生寮の跡地の売却金でございますので、東京に行かれた学生さんが利用した寮ということでございますので、これが日本国内はおろか外国の学校でも結構ですが、そういう学生あるいは生徒に運用されるということは非常に発展的に喜ばしいことではないかと思っておりますので、ぜひそういう上級学校の生徒さんの奨学金に活用いただけるようお願いをするものであります。

次に、那珂川の護岸整備についてお尋ねをいたします。市長の丁寧な説明でわかったんですが、しかし、国土交通省のほうはなかなか地元との話し合いで決まったことについての責任が果たされていないのかなというのが率直な感想です。平成18年度中といったものが1年以上たとうとしていますが、なかなか整備計画が明らかにならないというような状況です。

水害は今台風が日本のほうに迫っているわけですが、そういうものに基づく那珂川の増水による水害というのは今度は襲来するかどうかわかりませんが、10年に一度大きな水害に見舞われて大変な目に遭っていることは明らかなんですよね。

そういう意味で、一日も早くこの那珂川の被害を受けた地域の皆さんは、そういうような防災対策をとってもらいたいと願っておりますので、なかなかその辺が、市のほうでは努力されていると思うんですが、国のほうで今のそういうような公共事業の圧縮という中で、こういうものが足踏みされますと逆に大変な地域住民の政治不信にもつながるといふに私どもは考えているわけなので、ぜひ計画を早急に発表いただくような働きかけをお願いしたいと思うんですが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのとおりでございます。所長が昨年7月にかわったということもありまして、新年度のあいさつということで4月に赴きました。その際、こういった要望もしてきたわけですが、あのときは大体8月ごろには住民説明会でお示しできるのかなと言っていたんですよね。9月中に常陸河川工事事務所にはまた再度要望活動をしてまいりたいと思っております。

遊水池計画はかなりの大きな計画であるものですから、多少そういった時間がかかることはやむを得ないと思っておりますが、この説明会ともう一つ盛土工事ですね、これを早くやってくれと言っているんです。1.5メートルぐらいあれば、地元の住民の説明会のときに地元選出の代議員も一緒に交えて交流会、懇談会をやったときには、やりますよということを約束していただいたものだから、それだけでも下境地区の住民は安心するのかなと思っているんです。

これまずやってくれということをお願いをしているところなので、地元の方が言うにはある程度防げるんだと言っておりますので、これは早急に着工してもらうように再度要望してまいりたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 市長が言われることももったいなのでございますが、私が心配しているのは那珂川の河川整備計画が公に出なければ、その事前の盛土というか下野大橋左岸の150メートル程度の盛土も遅延されるおそれがあるのではないかなというふうに懸念しますので、それはそれ、これはこれでやってもらえれば一番ありがたいんですけども、その辺が全体をストップさせるようなことになっては困るので、その辺はどうなんでしょうか。もう一度ご回答があればお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 全体計画の中でその盛土計画というのは当然あるわけですから、盛土をやれと、全体計画はあとおきだよということにはならないと思います。ただ、これは私も約束事だと思っていますので、まず第一段階として仮掘りでやりますよ。本来は1年前に着工するということになってはいたんですが、大分国土交通省人事もでこぼこでございますので、大分所長さんも目まぐるしくかわるといふこともあるので、大変その辺のところも懸念をしているものですから、その都度要望していかないとどうしても薄れてしまう傾向があります。強く要望していきたいと思っています。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） これは私のひとり言だと思って聞いてもらいたいんですけども、私が言っているのは関東には那珂川だけじゃなくいろいろな河川があるわけですよ。それでいろいろとそれぞれの河川の関係でうちにはこういうものをつくってくれ、うちにはこうしてくれという要望があって、一方的に那珂川だけの計画を発表するわけにはいかないというような力関係が裏にはあるのかなと。政治力が裏にはいろいろと働いているのかなと。そういう中でこの河川整備計画がもうつくられているのに発表できないのかなと。

河川計画の中で30年間のスパンの工事ですから、どこが優先になるかわかりませんよね。だから、計画を発表できないでおくれている、おくれているために工事もどこから進むかわからないでおくれている。それとリンクをして、その盛土もその一環だからということで遅延をされたら、さらにおくれて地元は不安がりますよということを言っていますので、その辺は大人の交渉と言ったら言葉は悪いかもしれませんが、計画発表を急いでくれと同時に、下野大橋左岸の盛土工については災害も懸念されますので、独自に早くお願いしますということで、地元の強い意向が必要であるというのであれば、我々議会もあるいは地域住民も押しかけていき

ますから、その辺、あまり騒がないほうがいいのか、そこら辺も私、力関係はわかりませんが、ぜひその辺のことも踏まえて、早くできる方法を進めてもらいたいなというふうに思うんですが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 国土交通省についてはいろいろとそういった背景には政治的な力関係もあることは承知をしておりますが、これが裏に介在しているというふうには思いません。と言いますのは、あそこの遊水池計画は那須烏山市の境地区だけではないからであります。茨城県の大洗の水口までが那珂川でございます。したがって、那珂川全体の構想の中の1地域が下境の遊水池計画であるというふうにご理解いただきまして、全体計画の中でやっておりますので、遊水池はやるよということもう既に公表されているわけでございますから、いかに早く着手をしてもらおうかということでございますから、これは那珂川水系全体計画の中での1つの計画発表だろうと思っておりますから、私は何の恐れることもなく境地区は何年度からこういう計画でありますよという発表はあってもよろしいのではないかと。そういった一日でも早い計画発表を要望させていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 要するに私が言いたかったのは関東に走っている川は那珂川だけではないというようなバランスの話で言ったつもりなんです、市長が言うのが正論でございますので、一日も早く整備計画の策定と発表を進めていただきたい。あわせて水害に遭わないように当面の措置として下野大橋左岸の盛土についても早急の対策として強く求めていただきたいと思っております。

次に、国の地方支援プロジェクト応募の本市の取り組みについてでございます。先ほど市長のほうでホームページで公表しているということでございますが、そのホームページに載っております3事業でございますが、サタデースクールとか外国英語助手とかT T関係とか、安全安心、2つ目の企業誘致事業、3つ目は財政基盤強化ですが、中身は学校統廃合ということでございまして、新たに独自に取り組んでいるという課題ではないんですね。今やっている課題の中から3つ取り上げたというようなイメージかな。結局こういうふうにしてやっています、そして成果を上げていますということでやらないと、特別交付税が減らされるというようなことで取り組んでいるのかなと思えてならないんですよ。

だから、国のほうで頑張れ頑張れ元気のある地方は応援しますと言いながら、この3,000億円は特別交付税の枠内で頑張っているところにやるからというようなことだから、どこの市町村も頑張りますということで計画を出しているというようなことなのかなということなので、どうもその辺が国のそういう変な計画に踊らされているように思えてならないんですけども、

さりとてそういうことでもやらないと、交付税を減らされては困りますのでやらざるを得ないという状況だというふうには思うんですが、やった成果を市民に公表するということは非常にいいことだと思いますので、国から頑張れ頑張れと言われなくても頑張っただけでも、さらに頑張りたいなというふうには思うんですが、とりあえずこの3事業については3年間というような中で毎年3,000万円をいただきながら、この3事業の進捗状況について公表するというようなことで、これを進めているという考え方でよろしいのかどうか。もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 頑張ろう応援プログラムにつきましては、県の指導といたしましては何か1項目をとというような指示でありました。しかしながら、喫緊の大きな独自の政策を掲げなさいというふうにして3項目私のほうから指示をいたしまして挙げさせてもらいました。これがどれが取り上げられるか、全部が3分の1ずつ取り上げられるかわかりませんが、このようなことで、那須烏山市独自の教育施策にしても、企業誘致にしても行革は学校統合事業でございますから、そのようなことでいずれも独自の範疇だろうというようなどころから判断をいたしまして、登録をさせていただいたという経緯でございます。

この特別交付税措置については、去年も平成18年度の3月29日に臨時議会も開いたというような経緯もあるわけでございまして、本市にとっては大変いわくつきの特別交付税なんです。このことについては、この前総務省の役人が来たときに、市長会を代表して貧乏自治体の代表か何かかもしれないから来てくれということだったものですから、私は行って話してまいりました。

頑張る自治体と言っても、これは今1,800自治体で頑張っていない自治体はないんじゃないのということを言ったわけです。ですから、仮に何の施策、対策も講じなくたって人口がふえて企業が来るまちだってあるわけです。うちみたいにあれやこれややっても、全然というわけじゃないんですけれども、上川井にくるあれを初め数社にとどまっているところと、大きな一とすばらしい企業が来るところだってあるわけですから、そういった経過の中で頑張るところを見てほしいということを強く主張いたしました。

やはり結果だけあったのでは那須烏山市は負けますから、そういったところが頑張る自治体のプログラムとしては特別交付税の支援に値するのではないですかということなんですよね。そのようことで総務省にも、これも引き続き一昨年閣議決定にならないような事前の要望方針は今私なりに考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひそういうことで頑張ることで奮闘されているわけですから、

この事業についても単にホームページで公表するだけでなく、議会のほうにもそんなことでこのようなプロジェクトに取り組んだということで説明していただきたかったなと思いましたが、取り上げたものでございます。

最後に、温暖化の対策問題についてお尋ねいたします。地球温暖化の問題でございますが、私が述べるまでもなくことは大変暑い日が続きまして、観測史上初めての気温が続いたということで、これはラニーニャ現象だと言っていますが、大きく見ればやはり地球温暖化の中でこういうことが起きているのかなと、北極の氷も今までの予測を越えて溶け出しているという問題がありますし、高山にある氷河も溶けているというようなこともありますので、地球温暖化は火を見るよりも明らかなことではないかというふうに思うんです。

そういう中で自然が氾濫をしまして、先ほどの那珂川の氾濫もそうですし、あるいは農作物等にも影響がありますし、あるいは鳥獣害の関係も気象変動によって動植物のいろいろな変化に伴う問題もあるというふうに私は予測をしています。

そういう中で、うちのほうは自然が豊かだから、地球温暖化は都市部の人たちのやる仕事だというふうに考えているために、この温暖化対策の実施計画がおくれたのかなというふうには思うんですが、やはり自然豊かなところほどこういう地球温暖化についての関心を深め、自然のありがたさとか省エネ、省資源化というものについての努力が大事なのかな。そういうことで努力しているところが非常に文化の高いところだということで、他の地域から評価をいただくことになるのではないかと思うので、こういう計画をほかの自治体におくれをとってはならないというつもりで出したわけでございます。

この地球温暖化対策の推進に関する法律という中で、この計画を地方公共団体実行計画をつくりなさいということなんですよね。これは地球温暖化の対策は2つありまして、20条というのがあるんですよね。これは自治体の全体の皆さんに企業や個人を含めて温暖化対策のための省エネや省資源化の数値目標を定めて努力しましょうという計画を立てる。これは県内では宇都宮市だけかな。

それと、先ほど16自治体と言ったのは21条なんです。市町村自体の中で、いわゆる行政の中だけで省エネ、省資源化をどうするかという計画なんですよね。先ほど市長が話したのは、市環境審議会において市の環境基本計画を立てる。この中に温暖化対策も検討して、その後温暖化対策の計画も策定するというようなお話だったんですが、それは21条のほうですか。それとも宇都宮市でやったような市の中の全体計画を立てる。このどちらなのかも一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論を言いますと21条ということになります。今、16市

町が策定済みですが、環境計画の後に地球温暖化計画、実行計画をつくる予定であります。

21条関連ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） もうあと30秒もありませんが、ぜひ20条のほうも、これは宇都宮市だけなんです。やはりいろいろな大学の先生も、民間人や企業が努力しないと温暖化はとまらないということでありますので、21条に限らず20条のほうもぜひご検討いただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご意見をいただきまして検討させていただくことにいたします。

○議長（小森幸雄君） 以上で平塚英教君の一般質問を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時46分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） 初日一般質問の最後になりました。きのうは6時半まで、そして皆さんきょうは5時半までか、また大したものだと思っているのですが、私はきょうは議運の委員長として、ちょうど5時で打ち切りますのでご安心ください。

議長の発言の許可を得ましたので、皆さんもうお疲れでしょうが少しおつき合いをいただきたいをお願いいたします。私はまず3点について、総合計画、都市計画マスタープラン、土地利用について、その利用についてのほかに、これは計画を立てるわけではありますが、現状をどういうふうに認識するのか。認識に基づいてこの計画が成り立っているのか。こういうふうな構成であります。

第1点の中には、この計画はどうしてできたんだ、これは非常に重要なものであります。いまだに地方自治体の中にはこの基本構想をつくっていないところもあるわけであります。これは昭和22年にできたわけではありますが、これは法整備はされましたが、まだつくっていないところがある。どういう事情でつくっていないかわかりませんが。

一番肝心の現状をどう認識しているか。農業、工業、商業、教育、福祉、こういうものをどういうふうにするのか。今の那須烏山市の現状を認識しているのか。その認識に基づいて総合計画の各ブ

ランはどういうふうにならなければならないかというふうなことであります。

どちらにいたしましても、私は3月の定例議会のときには、総合計画の基本は何かということをもとに質問いたしました。6月議会につきましては総合計画の中の基本計画、実施計画というものが実現できるのかどうか。こういうふうに3月定例議会、6月定例議会、そして9月定例議会と、この総合計画に関しましては今度が最後になると思います。

これはどういうことかということ、10年に1回の計画でありますから、この計画がもう既にきの上程して可決をされたわけでありまして、もうこの問題に対する質問はないと思っておりますが、私は常々申し上げておりますように、この問題に関しては人と金と時間をどれだけ浪費してこの計画ができたかということ、私はこれからの市長への質問の中でやっていきたいというふうな考えでおりますので、どうぞひとつこれからの市長の答弁をよろしくお願いをいたしまして、まず最初の質問とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、総合計画、都市計画マスタープラン、土地利用計画について、那須烏山市現状をどう認識しているかについて及び総合計画都市計画マスタープラン、土地利用計画は何のためにあるのか。大きく3項目にわたりましたご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

若干答弁の時間が長くなりますが、ご了承いただきたいと思います。

まず、一般質問通告書の質問の要旨にありますように、当該3計画がどうしてできたかということになります。このことに関しましては、時代背景を含みつつの回答になりますが、要約をしてご説明を申し上げます。

ご案内のとおり、日本の国土、陸域でございますけれども、37.78万平方キロメートルでございます。平成17年国勢調査時における人口は1億2,776万人余の国民が住んでいることとなります。また、私を含めての体験になりますけれども、日本経済が飛躍的な成長を遂げたのは昭和30年代から40年代の20年間であります。

昭和30年当時の日本は9,000万人を割る人口でございましたけれども、エネルギー資源が石炭から石油に変わり、良質で安い労働力、高率の民間投資、輸出に有利な円安相場、所得倍増計画など、さらには1960年代のベトナム特需も相まって昭和43年には国民総生産高、いわゆるGNPですが資本主義国家の中で第2位に達するほどであったわけでありまして、その間、カラーテレビの普及、東京オリンピックの開催、東海道新幹線開通、目を見張るばかりの出来事ばかりが日本列島を駆けめぐったところでありまして、世界に類を見ない高度な経

済成長を遂げたのであります。その半面、工業化と都市化の波によりまして、山間部等では人口の流出による過疎化現象が生じ、大都市とその周辺部においては地価の高騰、無秩序な宅地化、公害の発生、自然環境の破壊等の問題が生じてまいりました。

そのような時代背景の中で、昭和37年10月には都市の過大化の防止と地域格差や所得格差の是正のための全国総合開発計画が閣議決定をされ、昭和44年5月には、開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化や国土利用の再編成と効率化のための新全国総合開発計画が閣議決定をされたところであります。

また、これらの議論と並行した高度成長経済の終期に近くなる昭和40年代以降には、国土利用に関する法律の整備が進められまして、1968年、昭和43年には都市部における健全な発展と秩序ある整備を図るための都市計画法が、そして昭和49年には全国的な地価上昇、土地の大量買い占め等に対処するため、国土利用計画法が制定をされたわけでございます。

加えて昭和44年、地方自治法の一部改正には、こうした急激な地域経済社会の変動や国土利用に関する法制の整備の中にあって、市町村がまさに住民の負託にこたえ、適切な地域社会の経営の任を果たすために、市町村そのものが将来を見通した長期にわたる経営の基本となる構想が必要であり、法的にも確立させることが必要であると強く認識されたことにより、地方公共団体の事務処理についての規定を整備し、もって地方公共団体の行政の合理的運営を確保しようとした内容が盛り込まれたのであります。

同法の一部改正において示された市町村における長期的な経営の基本となる構想は、その重要性にかんがみ、議会の議決を経てこれを定めるものとされ、市町村が存立をしている地域社会の特性に即した個々の市町村の振興発展の将来図及びこれを達成するために必要な振興施策の大綱を定めつつ、土地利用、産業振興、基盤整備の基本的方向を明らかにする必要があるということにより、法的に確立されたのであります。

以上が、当該3計画の歴史的背景を踏まえた創設経緯であります。その3計画の位置づけでございますが、整理をさせていただきますと、那須烏山市総合計画・基本構想は地方自治法第2条第4項の規定に基づきまして、行政の総合的かつ計画的な運営を図ることを目的とした市としての最上位計画であります。

国土利用計画法那須烏山市計画は国土利用計画法第8条の規定に基づき、全国計画や栃木県計画、那須烏山市総合計画・基本構想に即して、本市の土地利用に関する基本的な考え方を定めた法定計画であります。

一方、那須烏山市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた市の都市計画に関する基本的な方針として、土地利用の誘導や都市施設の整備と市の将来像を定める計画であり、やはり那須烏山市総合計画・基本構想及び国土利用計画法那須烏山市計画に即し、

整合性を図るべき計画であります。

しかしながら、平成12年4月の地方分権一括法が施行される前までは、国、都道府県、市町村の上下主従関係のもと、当該3計画の策定にあたっての定型的指導があったわけでありませんが、同一一括法が施行された後は国、都道府県、市町村が対等であるという形が確立をされ、市としては自己決定、自己責任のもと、計画策定の自主性が重んじられてきたところでありまして、今般における計画策定形態が確立に至ったところでありまして、

次にこれらの計画を何のためにつくるのかとのお質問であります。この件に関しましては答弁の最後のほうにあわせてお答えを申し上げたいと思います。

では、那須烏山市の現状をどう認識しているかのお尋ねでございます。掘り下げれば大変なボリュームでございますが、現状認識についてのみ簡潔にお答えをさせていただきます。

まず、農業に関する現状認識であります。私は、本市の基幹産業は農業であると基本認識をいたしております。しかしながら、農業を取り巻く環境は、国内外情勢を見ても非常に厳しいものがあります。このような中、本市農業の現状を見ますと、農業産出額が平成7年度以降横ばいないし微増傾向にあるものの、農家数、農業従事者数、農地など、総じて右肩下がり状況にありまして、加えて従事者の高齢化や後継者不足及び耕作放棄地の拡大などが深刻化しておりまして、集落機能の低下も含めて楽観ができない状況にきていると感じております。

今後は国、県政策の動向も踏まえながら、本市の地域特性に応じた多様な担い手の確保や営農手法の確立、及び地域ブランドの創出など、効果的な農業政策の形成が必要であると強く認識をいたしております。

商業に対する現状認識であります。本市の商業については、販売額、従業員数については横ばい状態にあるものの、店舗数については顕著な減少傾向にあります。これは大型店等の進出がある一方で、既存の小規模零細店舗が退潮していることによるものでありまして、中心市街地の空洞化が進展している大きな要因になっております。今後は公共施設の統合再編、都市再生などの視点も含めて産学官民の協働による中心市街地活性化への取組みが不可欠であると考えております。

工業に対する現状認識ですが、本市の工業についてはそのほとんどが受注、下請構造の中小零細企業でございまして、バブル崩壊以降大企業のリストラや長引く景気低迷などにより、出荷額、従業者数、事業所数とも右肩下がり推移をしております。特に、減少傾向が顕著な業種は電機機械器具製造関係でありまして、宇都宮地域に立地をいたします大型電機メーカーの規模縮小による影響が大きいものと考えています。企業の集積は本市財政基盤の強化を図る上で、最も重要な政策でありますことから、本市の地の利を生かした企業誘致の促進、新事業産業の創出など、一層の取り組み強化が必要であると強く認識をいたしております。

人口に対する現状認識であります。本市の人口推移を大きくとらえますと、平成7年までは減少ながらもほぼ横ばいでありましたが、平成7年以降は顕著な減少傾向を示し、特に平成12年以降は減少幅が拡大をしてきております。こうした人口動態になっている要因といたしましては、平成7年までは旧南那須町において新たな定住者などの大幅な増加がありましたが、それ以降は社会動態、自然動態ともに減少幅が拡大しております。人口動向はそのまちの活力をあらわす最も重要な指標であると考えておりますことから、今後は少子高齢化対策の充実のもとより、積極的な定住促進策の展開による急激な人口減少の抑制に最大限の努力が必要であると認識をいたしております。

高齢者福祉に対する現状認識であります。本市の高齢者は8,000人を超え高齢化率26%に達しております。既に市民の4人に1人が高齢者ということになっているわけであり、このうち介護保険制度における要介護者認定を受けている方は14%、また一人暮らしの高齢者も約600人おられるなど、この増加も顕著になってきております。本市は人口推計によれば10年後には高齢化率が29%になる見込みでありまして、当然こうした高齢者の増加も予想されますことから、高齢者福祉への市財政負担の拡大は避けて通れないものと考えております。今後は元気な高齢者づくり、介護予防施策の充実、高齢者が安心して暮らせるコミュニティづくりなどに力を入れていく必要があると認識をいたしております。

次に教育に対する現状認識であります。本市の教育の現状につきましては既にご案内のとおりでございますが、教育長がおりますので簡潔に申し上げますが、大きな課題といたしましては、児童生徒数の急激な減少に伴う義務教育施設の統合再編、及び時代の要請にこたえる地域教育力の向上であると認識をいたしております。私は常々定住促進を図る上でも親が通わせたい魅力ある地域教育環境を整備することが非常に重要であると思っております。このようなことから、今後は地域ニーズを踏まえた学校再編の推進はもとより、本市ならではの学力向上施策の充実や教育特区の導入など、特色のある教育環境の整備を進めていく考えでございます。

道路に対する現状認識であります。本市の道路網といたしましては、国道2路線、主要地方道7路線、一般県道6路線、市道587路線がございます。徐々に拡幅整備などが進捗しておりますが、今後は企業誘致あるいは定住促進、交流人口増の合併による市域の一体性確保などの実現に向け、体系的かつ効率的、効果的な道路整備の推進に早急に着手をしていく必要があると認識をいたしております。

次に総合計画、都市計画マスタープラン、そして土地利用計画は何のためにあるのかでございますが、お答えを申し上げます。総合計画及び土地利用計画の目標につきましては、本議会に議案を上程し説明をさせていただきました。ここではこれら計画の意義、目標に対する総括

的見解及び都市計画マスタープランの目標について説明をさせていただきます。

総括的見解であります。これらの意義は行政市民の協働により、那須烏山市将来像や戦略、戦術についてともに考え、共有化していく策定過程に本質があると認識をいたしております。また、これらの計画の究極の目標は、1つに、一生涯ここに住み続けたいと思うようなまちにする。2つに、自分の子供、孫たちにずっとここに住ませたいと思うようなまちにすること。3つ目、よそに住んでいる人がここに移り住みたいと思うようなまちにする。このようなことであろうと確信をいたしております。

都市計画マスタープランについてでございますが、市民が世代を越えて住み続けたいと思うまちをつかっていくためには、先ほども述べましたとおり、企業誘致など働く場の整備、公共施設の統合再編や都市再生などの視点も含めた中心市街地の整備、定住促進、交流人口の増及び合併による市域の一体性確保のための体系的な道路網の整備、高齢者にやさしい都市環境の整備、教育福祉施設、上下水道などの都市基盤の整備など、長期的な視点に立った設計図が必要であります。都市計画マスタープランは、20年後の市の将来像を見すえた都市基盤の整備のための計画でありまして、都市総合計画基本構想を踏まえ、快適、活力、定住都市をテーマとして今後のまちづくりを進めていこうとするものであります。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から答弁がありました。この計画はどうしてできたのかという歴史的背景、こういうものに基づいて今説明がありました。まさしく高度成長期にできたこの計画であります。しかし、この計画の淵源はどこにあるかと申しますと、日本国憲法が地方自治というものを制定した。こういう中から92条から95条までの地方自治の本旨と、市長あるいは議員は市民が選挙によって選ぶ。そして自治権、立法権独立、自主立法権、自主行政権、そして自主財政権、そしてこれが22年の地方公共団体の法人格と事務というところに移譲が入ってきたわけであります。

そして先ほど市長がおっしゃられたように、4項で地方自治、市町村の事務というものは議会の決議を経て、そしてその地域の総合的、計画的行政運営を行うために基本構想を制定し、それに基づいて行政を運営しなさい。こういうものが淵源であります。そして、それから先は先ほど市長が述べたとおりであります。私はこういう中で、これはなぜ生まれたか。これは高度成長期の産物だったのではないのかというふうに分析をするわけであります。

今まで理念であるとか実効性であるとか、いろいろ市長に質問をしてきましたが、これからこの基本構想は先ほど申しましたようにきのう可決をいたしました。しかし、この欠点と言いますか、この町において果たしてこれが有用なものであるか。これが本来このとおりに生きてく

るものなのか。こういうところから始まるわけでありますが、私はこの現状認識というものを非常に重要視するわけであります。

今、市長は、農業、商業、工業、私が質問の要旨の中で書いたものを述べていただきましたが、施策をこうするあるいはこうしたい、こう進めたいという現状認識の発表をしたわけでありますが、私は農業に関してもこれは非常に厳しい現状に来ている。まず、農業後継者がいない。後継者がいない、後継者がいないと言いますが、どのぐらいなんだ。平成20年の農業センサス、この農業後継者というか専業農家はどのぐらいいたのか。そして今どのぐらい減っているのか。こういう正確な現状認識ができなければちょっと難しいのではないのか。

2000年には75歳以上を含めて2,136人、これは南那須、烏山を含めてであります。それで、39歳までの人が150人、これが2005年の農業センサスになりますと、この75歳以上を含めた人が933人、半数以下に減っているんです。それと39歳までの人、83人しかいないです。こういう状況なんです。後継者の問題どころではなく、恐らくこの人たちが60歳になるとき、20歳からこの後継者はふえないんです。新規就農者がふえていないんです。これは非常に深刻な問題であります。

こういう問題をしっかりとらえないと、作物をつくるとか、面積をどうだとか、何とか基盤の確立と言ったって既にもうこういう状態に来ているわけであります。ですから、私は前の実施計画はどうなんだ。理念はどうなんだと言ったときに、もう個人農業では成り立たないんだ。いかに国家が4町歩以上、品目横断的農業経営、そして世界の農作物価格と挑戦ができて、そして日本の農業は安泰になるんだと言っても、現にカロリーベースで40%を切ってしまったわけであります。

これはこの那須烏山市だけではなくて、中山間地における日本全域の問題であります。こういう現状をとらえたとき、私はこの間の営農集落、集落単位でもって農業をどう支えていくんだ。こういうものを出発点にしなければ、いかに農業政策、この総合計画、国土利用法、都市マスタープラン、こういう中で農業の振興、何とか経営の安定だとかというお題目を嫌というほど並べてある。そして、そこには事業計画がぞろぞろ出てきている。

しかし、最終的にこういうもの、予算の概要、これはどういうことかと申しますと、これは新市建設計画というものに基づいて今やられているやつです。これからやるのは、これは後2年後、3年後なんです、実際に出てくるのは。しかし、今那須烏山市がやっているのは、この新市計画に基づいて建設の実施計画をつくる。そして、初めて予算づけができた主な事業は、これが載っているわけであります。この中身を見ると、本当にこの農業政策に対して必要な予算、地域農業振興費80万円、これではどうにもならない。いつまでたっただけでもう下降線をたどるばかりであります。

ですから、この地域農業振興にどういうふうにして予算づけをするかということになりますと、この予算づけができない。なぜできないんだと言えば、この中にある費用はほとんどが決まっている費用なんです。農業振興農林費という中で自由に使える金なんていうのは3億円あったってその1割しかないんです。これがなぜそういうことになるかと言いますと、これは経常収支比率の89.何%、ここに問題があるんです。これを解消することは至難の技だ。ですから、私はこの総合計画をつくって、これから実施計画をつくって、そして各年度ごとの予算を組んだならば、ほとんどが経常経費で消えていく。

せめて今度の場合には合併特例債を使ってできるのは道路だけだ。道路は何とかなるでしょう。商業に至ってはどういうことか。先ほど店舗数が減ったと言いますが、これは当然であります。私は烏山の住民でありますからわかりますが、これは妙光寺から石原肉屋の間、40年前、私が通っていたときにはあそこにはシャッターなんかありませんでした。これはみんなそれなりに商売ができたわけでありました。しかし、今見たら、あの南北にわたる商店で数えるほどしか店があいていません。ここまで疲弊していった。一番大きな問題は本店法であります。あれを国家が認めて、そして今ごろ今度は中心市街地に持ってこなければだめだ。郊外では許可しない。そういうふうなことをやっているわけでありました。あれで根こそぎ烏山の市街地が空洞化していった。これをどうやって取り戻すかといったときには、この構想の中に何が出てくるかという、必ず出てくるのは中心市街地活性化推進計画、これはもう何回も言われているわけでありました。

しかし、この中心市街地の疲弊を今どういうふうにしてこれを食いとめるか。この方策をつけるのが先ほどの農業と同じなんです。工業はまあまあ何とか横ばいと私はこれを認めます。高齢者福祉の問題もそうであります。これは国家の施策というか、国の補助金、負担金、そういうもので賄われているものはしっかりやっております。独自の施策というのがなかなか出てこない。

きのうの診療施設の問題ではないですが、実際一人暮らしは600人だ、寝たきりで在宅介護の人は何人なのか。その人たちがどういうふうにしたら緊急の場合、かかりつけの医者からあるいは中核医療を担う那須烏山市、そこで収容できなければ宇都宮、こういうものが順次すぐに連絡ができて受け入れ体制ができる。これは施設看護の人はいいです。そこにはちゃんとした医師がいます。しかし、在宅の人はそれがいないわけでありましたから、その施策をどうするんだ。県議会農業委員会が調査をして発表した結果でありますから、私はこの問題に関して、それ以外のこれからの高齢者の問題をどういうふうに市が対応するのか。10年後には29%になるという話でありますから、現実から物事をくみ上げていく。これが私は一番必要なのではないのか。

この総合計画、基本計画、私は常々言っているのでありますが、これは今度の定例会に議案として出てきたものであります。しかし、これがどういうふうに化けるのかと言いますと、とにかく2000年につくったこんないい装丁のもとに中身はすばらしいことが書いてあります。10年間でこのまちはどうなっちゃうんだらう。そのぐらいのことがここに書いてあるんです。もう7年たっていますけど何もできていない。本当につまみ食いです。事務事業のつまみ食いをやって、そしてこれはもうどこに行ったかという、みんなお蔵入りです。おそらく今度の計画書もこういうものが出てくるはずで、最終的には、そして、これはもうみんな頭の中から忘れてしまう。そして予算に合わせて事業を組んでいく。それしか道がないんです。それが本当の姿なんです。

これに対してマスタープランを含めてこの市は2,000万円余の金を使っているんですからね。市長に言わせると、本来なら8,000万円かかるんだ。値切りに値切って2,000万円にしたんだ。だからいいじゃないか。こういう話でありますから。これは南那須、これは2000年につくったんです。いいことが書いてありますよ。心豊かな田園文化都市、南那須が飛躍だって。こっちなんかもっとひどいよ。21世紀にはばたけ鳥山。はばたくどころか落っこっちゃった。こういうでたらめをつくって、いいですよ、これ、年次計画できちつきちつとやっていけるのなら、実施計画までつくっているんだから。予算までつくっているんだから。

しかし、この計画の中の事務事業何百とある中のつまみ食いだけはしてくれるな。つまみ食いをすればこの計画は絶対実現しないんです。それほど予算がないんだ。市長に後で答弁してもらいます。こういう計画をつくって実際できるのか。800や1,000、こういう事務事業を実際10年間でできるのかと言ったら、10年間でできるようなそんな事業じゃないんですよ。100年かかったってわからない、今の予算では。こういうのが現実だ。

だから、私はこういうものをつくって出発するのではなくて、つまみ食いをするのではなくて、今、那須烏山市でできる事業、それと那須烏山市というのはどういうところが問題なんだと、だから私は現状認識をしっかりとってくださいと言ったのはそこなのであります。

農業にしても、商業にしても、工業にしても工場誘致、この中の大きな視点の違いは何かと言うと、市長と私の違いは、市長は何を根拠にするかという、このまちをどうするかというときには外発的発展論、外の力を使ってこの地域を発展させよう。これが市長の根本思想なわけでありまして。ですから、産業、工場誘致、人口もほかのところから、ほかから入れよう、ほかからものを持ってきて、そしてこのまちを豊かにしようというのが市長の思想なわけでありまして。

私はそうではなくて内発的、内発的というものはここにあるもの。現在今ここにあるものを使っていかにこれを発展させるか。この大きな違いがこういうものにあらわれてきているんで

す。ですから、この現状認識に関しても、こうしますああします。今一番困っているのをどうするんだ。今一番だめなのはどうするんだ。これからまちがよくなるにはどうするんだ。こういうほかからではなくて中の力で、中にあるもの、那須烏山市にあるもの、これを利用して発展させなければ永続的なものは求められない。ほかから来る条件がなくなれば、それはストップであります。しかし、中にあるものは資源がなくならない限りは継続的に発展をしていく。ここの思想の違いなのであります。

ですから、認識の違いから始まって思想の違い、3回目に質問をして、私は明快なる質問をしているわけでありますから、大谷市長はこういう現状認識、発展論についてどのような考えをお持ちか、また自分の立場というものはこれがいいんだ。これがまさしくこの地域を救う思想なんだと考えるかどうか。まずその辺から答えをいただきたい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） どこからお答えをしていいかちょっと迷っているんですが、最後のグローバルな見方をされましたので、その辺のところからお答えをいたしたいと思います。

まず、きのう議決をいただいた総合計画の中のまちづくりの基本構想の理念は、やはり重ねて申し上げますけれども、このように書いてあるとおり、知恵と協働によるひかり輝くまちづくりというふうにテーマを設定をさせていただいたわけでございまして、これは厳しい財政状況をかんがみながら、身の丈に合った独自の施策を持って活性化させようという理念でございまして。そういったところをご理解いただけたと思いますが、その中で内発的、外発的というようなお言葉が発せられましたけれども、こういった中で私はあくまでも攻めの行政と守りの行政を織りまぜてというふうに常々申し上げております。

すなわち守りというのはやはり今、議員のご指摘であれば内発的行政だろうと思いますし、攻め、外へ攻めるということでございますから、これは外発的行政だろうと思っております、私は単に外からだけのことを考えているのではなくて、中の力も駆使しながら外からそういった活力を引こうと。こういう理解をいただきたいと思っております。

すなわちみんなの知恵と協働でございますから、やはり市民がこぞって行政主導から官民産学上げた総がかりでもって多分野にわたりましてまちづくりは進めるべきだろう。そのような基本的な考えを持っております。回答にはならないかもしれませんが、とりあえずそのようなところをご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から答弁がありました。内発的と外発的という言葉は市長もなかなか聞きなれない概念ではないかと私は感じると、答弁がなかなか難しいということですから、ちょっと私のほうがミスったかなと思っております。内発的発展論

とか外発的というのは、地方自治の中で保母武彦という人が言っているのであります。しかし、その前に鶴見和子という人が内発的発展論というものを掲げて、そういうものを実践しながら、この原点になったのが水俣であります。あれだけ疲弊したまちをどうやってあんなふうによみがえらせたのか。だれも面倒を見てくれない。そういう市を何とかしていった。

保母武彦という人はいろいろな地方自治を見ながら、その中でそういう事例を挙げているわけであります。ですから、忙しい方でもありますから、なかなかこういう問題に関して目を通すということは難しいかもしれません。ですから、私はそういう立場でありますから、自由な身で本も読める。ですからこういうことを申し上げたわけではありますが、攻めと守りというふうには、守りが内発的発展論で攻めが外発的発展論であるということは、これはちょっと私は承服しがたい。認識の違いであります。内発的発展論というものを地元にあるものをやろうとしたときには、これはもう既にほかから来るというものをすべて捨ててかからなければならない問題であります。

企業誘致をしましょう、企業誘致をしましょうと二兎を追うということでもあります。そして、内部の力も発揮させよう。この基本構想のできた時代あるいはそれが非常に普及した時代というのは地方交付税も毎年ふえてきました。それほど財源が枯渇しなくて自由に使える金もあった。だから、この時代はこれでよかったかもしれない。ある程度のものをつまみ食いにしても今だったら1割しかできなかつた。それが3割ぐらひはできた。そうすれば住民もサービスに対してある程度納得ができたかもしれない。

しかし、こういうふうには交付税をカットして財源が厳しくなる。私はいつも言いますが自主財源がない。どうするんだ。これには市長も頭を痛めているはずであります。人件費は削減ができない。首切りはできない。早期退職あるいは定年退職を待つしかない。思うように人件費は減らない。人件費が一番の問題であります。それ以外に補助金カットなどいろいろ尽くしていますが、これから出てきますが、行財政改革プランに基づいて行革も今やっているわけでありす。

今、市というのは二重三重にあるんです。まず、行革でもってこのプランをつくって、それに沿って平成21年まで。それと新市計画でこれも平成21年まで。これで今実際市の事務が動いているんですからね。それともう一つは、並行して行政改革のプランという2つの施策で市は事務事業を遂行しているわけです。そして、その後には今度は先ほど言った総合計画、これでその後を次いで事務事業の遂行をするわけでありす。

ですから、3つもやっていてどうなんだと言ったら、恐らく職員は頭の中はどうなっているかわからないです。何をやっていいんだかわからない。この間の書類を提出したと思ったら、また違うのも出せ。また出せと言ったら、今度あれは素案だったから本格的なものを出せ。そ

ういうふうにして今職員はてんでこまい。これはある一部の課なんです。すべての課じゃないんです。一部の課は大変なんです。

ですから、こういうふうにして動いているとき、そこでこれから私の本論に入るわけでありませんが、先ほどの農業は集落営農まではいっています。その集落営農の限界はどこかというところと10年後です。あそこを構成しているメンバーが60歳から70歳の人です。これは冒頭に市長が行政報告の中で茂木の棚田を見てきた。サミットに行った。しかし、その中の人の方がもう既に言っている。若い人がいないよと。もうこれもおれら、あと10年もたてば終わりだ。集落営農もその可能性があるわけでありまして。

今、大桶でスタートをしました。あるいは南那須あるいは旧烏山で幾つかこれは出てくると思います。各集落が集落単位でその農地を管理運営する。これはなぜかというところ、農業機械にしてもいろいろなものが1台で済むものを個人個人がもう買う必要はないんだよと。そして集落単位で、これからこの農地あるいは自然環境を守っていこうというのが集落営農の目玉でありますから、個人個人から集落単位でその農地から含めて自然環境を守っていこうというのが集落営農。

その次に来るのが何かということなんです。それで終わっては意味がないでしょう。だから、私は遠くを見ろと。真ん中を見ろ、近くを見ろと、これをいつも言うんですが、遠くを見たときに集落営農の後に来るのは何かと言ったら農業公社なんです。この農業公社は今は赤字で事業報告、財務決算の報告がありました。しかし、最後はあそこに落ちてくんです。それを今から準備できるかできないか、これが私はこの地域の農業を持続できるかできないかの岐路にある。それが今だと言うんです。

なぜかと言うと、農業公社に勤めてもサラリーマンよりはちょっといい給料、休日もある、ボーナスもある。そういう農業公社に持っていかなければ、農業公社と言ったってすぐに赤字で解散。そして農地は荒れ放題、個人の農家はもうできない、集落単位でもできない。そうしたらどうということになるかというところ、サラリーマンの人が1週間働けば1年分の米が買えますという時代ですから、1週間で1年分の米が買えるんです。これから米価は上がるということは恐らくないでしょう。

WTO、これが始まって日本がこの農産物に関しては徹底していじめられます。それでなければ、あのWTOは維持できないと言われていましてね。今、いろいろな問題がありますが、こういう人が今、日本の国家で本当のエキスパートをあそこに送り込んで世界と太刀打ちできる人ができなければだめなんです。それができなければ農家というのはまだまだいじめられていきますから。

それをどうやって農業公社が経営できるように今から考えておかなければ、そして少しずつ

農業公社に集落営農がもうだめになってきた。この集落、おれらはもう限界だと言ったときに、それでは農業公社に任せてくれと。そういうふうにして少しずつ集落営農が限界に来たときにその受け皿をつくっておいて、しかしその受け皿の人たちはどうかというと、サラリーマンと同等の賃金が得られるというシステムを確立しなければ、私はこの農業問題が大きくなってしまいました。これはどう考えたってこの中山間地の農業は維持できない。これがひいては日本という国家、美しいなんて言っている場合ではないんです。荒れ放題になるんです。それがわからない。

だから、こういう問題に関してできるだけ種をまいておけと言うんです。今すぐ農業公社をやれというのではないんです。種をまいて、それを少しずつ育てると。こういうことは私はこの市を預かる為政者の責任だ。20年先おれはやっていないよと言ったって、その種をまいておかなくちゃいけない。この種がでかくなって、そのときにおれの成果だと言えらるわけですよ。そこを市長としてどう考えているか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 農業問題に絞ってお答えをいたします。きのうもご質問いただいたわけでございますけれども、私も今議員ご指摘のとおり那須烏山市における農業問題の一番の喫緊の課題は後継者問題だろうと認識をいたしております。国見のこともご指摘になりましたけれども、確かに現場の方は70代で今経営をしているわけです。棚田もミカン園もそうであります。これは那須烏山市全域そうであります。

しかも、田んぼにしてみれば平均1.2ヘクタール程度のいわゆる零細農家が圧倒的に多い。したがって、これからの後継者問題が解決できない限りは、遊休農地もふえるし、あるいは農業の衰退、ひいては先ほどのカロリーベース40%の話もありましたけれども、那須烏山市の農業の自立はさらに難しいと思います。

そこで、私も今進めておりますのは、営農集団、これは国策で進めております。営農集団型、それも環境に配慮した保全型、モデル地区は荒川南部で進めております。この営農集団型は今市内で4カ所認定をいたしておりますが、さらに担い手の農業者も入れまして大きくPRをいたしまして、4ヘクタールとかそういうのではなくてももう少し鉛筆をなめさせてもらって、後継者、担い手を育成をしていく。これは喫緊のすぐ進めなければならない施策だろうと思います。それは努力をしてまいります。

さらに、並行してその次には農業公社だというふうに思っておりますが、それは今の農業公社も今そういった種をまくべきだというお話がありましたけれども、実は今種をまいているわけでございます。受委託、空散、そしてやはりどうしても個人や営農集団ではとりにくい空散などを中心に受委託、そういったところも農業公社でやっておりますから、それをもう少し

拡大をして、シルバー人材とも連携を組みながら団塊の世代、60代の方は毎年毎年出るわけでございますから、やはりそういった方をターゲットにいたしまして、私ども団塊の世代は年金満額もらえるのは64歳ですから、まだ満額をもらえるには時間があるわけでございます。そこまでの間、60歳から65歳ぐらいまでの間、農業に関心を持っていただいて、またUターンをして帰ってくる方に月に5万円ぐらいの所得を出したい。そういった仕組みをつくりたいと思っているんです。年間60万円であります。それで基礎年金部分を入れるとあまり今までの生活を落とさないで生活ができるのかなと考えているんですね。

したがって、そのような所得を保証する仕組みを農業公社シルバー人材センター、農業の受委託を農業公社から受けるという形で制度化していきたいと思っております。そういったことについては具体的な取組みをいろいろと研究をして農政課内を中心にやっているところでございますが、さらなるご指導もいただきながら、できるものから年次ごとに進めていきたいと考えています。

○議長（小森幸雄君） 市長に申し上げますが、営農集団と答弁したんですけど、集落営農の誤りではないでしょうか。

○市長（大谷範雄君） 失礼しました。集落営農の間違いですね。おわびをして訂正をいたします。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） ただいま市長から答弁をいただきました。農業公社、今既に種をまいてあるんだ。今のものを使えるんだ。あの種はもうだめです。あれはもうやめたほうがいい。育たない。あれはもう根本から考え直して、そして農業公社のあり方を考えないと、もう既に農業公社で黒字のところもあるわけでありまして。ですから、そういうところをしっかりと勉強してみて、3年ぐらいかけて構想を練って、今やっているものをやめろというわけじゃないんですよ。今やってもいいんですよ、それは、赤字でも。空中散布なんかは黒字ですからこれはやっけていいんです。

しかし、本格的にこの農業公社を集落営農を受け皿にするだけのものができる、給料を支払うことができる。こういう農業公社というものを目指すには今の公社ではもうとてもじゃないけれどもだめ。あれは全部引っこ抜いて新しい種を植えてもらわなければならない。そのためには3年間勉強しろというんです、それをしっかりやっけて。

それともう一つはどういうことかという、農業公社だけでは製品がさばけないんですよ。農協に売るだけなんです。そこに問題があるんです。ですから、私は農業公社と観光公社をセットにしろと言うんです。観光公社というものをつくって、ここにある資源というものどれだけPRをしながら、アンテナショップは別に観光公社がやってもいいんですよ。東国原知事じ

やないけれども、ああいうふうに芸能人であってテレビカメラが追っかけて製品を出せば、だれもそれは来る。しかし、こういうまちにはそういうことができる技がないんだから、だから観光公社の設立とセットにしなければだめだ。

そして、観光公社でもって農業製品あるいは農産物をいかに高価に付加価値をつけて売るか。ここが問題なんです。ここが私が言いたかったところなんです、きょうの本論は。これをつくらなければ、どれだけ公社がものをつくったって今の農業を維持したって、これはものを売って給料が高くないんですよ。農協に出していたのではみんなたたかれちゃう。ここでつくったものを自分たちで販売ができて、そしてその付加価値が最終的には自分たちの生活安定の資金になるわけでありまして。そして、この地域が守られる。こういうふうな考えでなければ、だから私はあの根を抜けと言った。観光部分が全然なっていないんです。きのうよくわかりました。

ですから、観光公社と農業公社というものを一体としてつくって、そしてできたこの地域の特産物、特産物をつくるわけですよ。ただ単に今までと同じものをつくったってだめなんです。だから、おれは10年間というのはその中で特産物をどういうふうにしていくか。試行錯誤しながら最終的にはこれだと決めて、それを付加価値をつけて売れば、あるいは今あるナシであったって、今の季節ではブドウであったって、いろいろな果物あるいは野菜、こういうものをどういうふうにして付加価値をつけるかということの研究しろ。これをやるのはこの職員しかできないんですよ。毎日農業をやっている70歳の人なんかは本を読めと言ったって読めないんだから。そうじゃなくて、農政課あるいは農林課の人間が3人なら3人、5人なら5人、プロジェクトチームをつくってそれを徹底して研究しろと言うんです。その費用というものは必ず地域住民に返ってくるんだ。こういうことを一つ一つやるのが、こんな計画なんて100年たっただってできないような計画ならやらないほうがいい。それだったら、それだけの人間を、これをやらなければ、できたら2,000万円、あなたに小遣いやると言ってみな。ねじり鉢巻きでやってくるから。

そういうふうにしなければもうこの地域は救えないような状況になっているんです。ここまで来ているのに、ずっと同じことを10年先のことを考えてこんなものをつくっている暇がない。これだけだって1つ、農業だけだからね。果たしてこれが成功するかしないか、商業はどうするんだ、こういうものを一つ一つのものに関して現状認識から始まってそれを深めていきながら、その解決策をどうするか。これが基本的な考えです。

上からこうしろ、ひとつづくりだとか住みやすいだとか何だとかというそんな文言に踊らされて、いろいろやっているようじゃもうだめだ。もうこれは可決した問題だから、これだけでいい。これは必要ない。そして、これだけでいいから、もう1回この問題に関して、市長は本気

になってこれからの市というものに関して、最高責任者でありますから、さっきの種の話ではありませんが、在任中だけという問題ではありません。長い目で見てどういうふうにしてこの市をよくするのか。そのための計画だ。だから、私はこうしたいという考えがあれば、私は勝手なことを今言いましたが、市長は果たしてどういうふうな考えがあるのか。時間もそろそろ来ているようですから、簡明にひとつよろしくお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、農業に大変傾注されておる樋山議員でありますから、農業のことについてちょっと補足をさせていただきますけれども、やはり農業公社も改革が必要なことは十分承知をいたしております。確かに今言われるように、財団法人でございますから、生産ができないということでございますから、今実は農業公社も拡大策の中で生産法人化を目指しているわけであります。自由につくって自由に売るということですね。そういったところから、別に観光公社と合体をすることではなくて今の農業公社の生産法人化を取得する。そういうことでそれは解決できるのかなと思っています。

今、総体的にきのうの報告のように赤字だということでございますが、いろいろと観光いちご園ほかそういったところがかぶさっている。この農業公社の本来のところは黒字でありますので、それを拡大するということは十分採算がとれる公社になるだろうと思います。したがって、全部根っこを引っこ抜くということではなくて、今あるのを充実拡大をする。そういった意味合いのほうが合っているのかな、このようにご理解いただきたいと思います。

そしてこの総合計画、これ以上は無用だということのご指摘でございますが、前にもご説明をいたしておりますように、この新市の計画に端を発しまして、それに基づいて総合計画、これはどうしてもこの10年間の羅針盤でございますから、この必要性は十分ご理解いただきたいと思っておりますし、どうしても3層構造になっている仕組みというのは解除するわけにはいきませんので、基本計画、実施計画についてはつくってまいりたいと思っております。でないこの総合計画の構想が生きません。ただ、これは申し上げましたとおり、豪華華美だと言われるような内容のものではなくて、数値目標も掲げてあるものでありますから、手づくりで独自のものをつくるというようなスタンスを考えておりますので、この点もご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 最後になりますが、とにかく総合計画に関しては地方自治法上つくれということでありますから、これはあまり力を入れなくて軽く流して、そして裏の計画、先ほど言ったどういうもの、私はつくるなどは言っていないんです、つくっても結構だ。しかし、先ほど農業問題一つとっても、こういう問題を解決するには総合計画では絶対解決できな

い。だから、私はこの場でこの総合計画に対する批判ではない、やっていいと言っているんです。適当に流せと言っているだけの話で、しかし、本格的にやるのはこの地域住民のためには裏の計画、原状認識から出発して、集落営農がだめになったときには農業公社がすぐに立ち上がってその受け皿になる。そしてそれに対しては観光公社がその運営を助けていく。こういうふうになればいいなど。

なかなかそういうのは難しいでしょうが、しかし、やらなければこの地域は生きられない。自滅であるということは自明の理であります。人がいない、だれがつくるんだ、だれが農地を耕作するんだといったとき、農地を耕作する人はいない。もう種をまくのがいつかもわからない。いつ稲が実ったのかもわからない。どうやって植えればいいのかわからないというのが今の子供たちであります。

ですから、その人たちは農業をすることはもう不可能であろうと思いますので、そういうことのないように、私はこの総合計画の中で最後の質問として、今まで3度にわたった中で、時間がありませんので、1項目になってしまいましたが、私はそういう考えでいる。こういう考えでまたやっていかなければこの地域の発展はないのかなという考えで、今市長にただしたわけであります。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご提言大変ありがとうございました。基本構想の理念でありますように、繰り返しになりますけれども、みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくり実現に向けて、極めて近い実施計画も実現化に向けて最大限の努力を傾けてまいります。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 4時56分散会]